

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年 6 月25日
【事業年度】	第87期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	竹田 i P ホールディングス株式会社
【英訳名】	TAKEDA iP HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 COO 兼 CFO 細野 浩之
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	（052）871 - 6351（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 企画財務本部長 巻尾 忠臣
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
【電話番号】	（052）871 - 6351（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 企画財務本部長 巻尾 忠臣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目 8 番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	31,108	30,600	32,944	31,669	34,198
経常利益 (百万円)	478	921	1,061	932	1,478
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (百万円)	1,342	758	840	851	1,248
包括利益 (百万円)	1,025	918	1,016	1,725	1,129
純資産額 (百万円)	14,048	14,932	15,821	17,387	18,345
総資産額 (百万円)	29,605	28,970	29,892	31,488	31,488
1株当たり純資産額 (円)	1,708.14	1,807.93	1,908.11	2,082.54	2,186.42
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円) ()	164.80	92.74	102.31	103.00	150.13
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.0	51.1	52.5	54.8	57.8
自己資本利益率 (%)	-	5.3	5.5	5.2	7.0
株価収益率 (倍)	-	6.7	6.8	8.4	6.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	68	1,615	2,235	1,249	2,816
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,247	651	772	627	1,274
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	672	1,635	900	600	921
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,575	5,346	5,921	6,016	6,686
従業員数 (名) (ほか、平均臨時雇用人員)	1,062 (200)	1,010 (191)	1,016 (201)	928 (292)	901 (319)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第83期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第84期以降は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第83期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員数であります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第86期連結会計年度より、不動産賃貸に係る損益について、営業外損益に表示する方法から売上高及び売上原価に表示する方法に変更し、第85期連結会計年度についても組替え後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高又は営業収益 (百万円)	14,067	14,015	14,658	1,340	1,563
経常利益 (百万円)	219	569	697	312	527
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,519	688	550	381	606
資本金 (百万円)	1,937	1,937	1,937	1,937	1,937
発行済株式総数 (千株)	8,781	8,781	8,781	8,781	8,781
純資産額 (百万円)	10,679	11,186	11,713	11,336	11,796
総資産額 (百万円)	18,795	17,681	17,960	13,001	13,256
1株当たり純資産額 (円)	1,310.31	1,365.90	1,423.84	1,367.69	1,416.73
1株当たり配当額 (円)	10.00	18.00	22.00	26.00	37.00
(うち1株当たり中間配当額)	(4.00)	(8.00)	(8.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	186.62	84.15	66.98	46.22	73.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.8	63.3	65.2	87.2	89.0
自己資本利益率 (%)	-	6.3	4.8	3.3	5.2
株価収益率 (倍)	-	7.4	10.5	18.9	12.8
配当性向 (%)	-	21.4	32.9	52.0	50.8
従業員数 (名)	574	483	480	48	42
(ほか、平均臨時雇用人員)	(107)	(93)	(102)	(16)	(18)
株主総利回り (%)	119.6	116.8	133.9	169.5	187.5
(比較指標: TOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	720	759	764	1,094	1,023
最低株価 (円)	510	597	598	652	710

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第83期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第84期以降は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第83期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

4. 第85期の1株当たり配当額22円には、持株会社体制への移行の記念配当2円が含まれております。

5. 第86期の1株当たり配当額26円には、特別配当2円及び創業100周年の記念配当2円が含まれております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第84期の期首から適用しており、第84期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
8. 当社は、2023年4月1日付で会社分割を実施し持株会社体制に移行いたしました。これにより、第86期以降の経営指標等は、第85期以前と比較して大きく変動しております。

2【沿革】

1924年1月	名古屋市東区久屋町5丁目3番地において、武田商店印刷部として創業。
1931年1月	武田商店を合資会社武田商店へ法人組織化。
1941年5月	合資会社武田商店を武田印刷合名会社に組織変更。
1944年9月	名古屋市東区石町1丁目14番地に平版工場を開設。
1945年5月	商号を竹田印刷合名会社と変更。
1946年7月	本社工場活字鋳造部を名古屋市中区流町60番地に移し、合資会社光文堂活版製造所として分離し、営業開始。
1946年11月	名古屋市東区の平版工場を分離独立させ、竹田精版印刷株式会社(資本金18万円)を設立。
1950年8月	印刷工程の一貫体制を目的に竹田印刷合名会社(消滅会社)と竹田精版印刷株式会社(存続会社)は合併し、竹田印刷株式会社(資本金500万円)に商号変更。
1964年10月	東京への営業拠点として、東京都中野区に竹田印刷株式会社(東京)(資本金2,000万円)を設立。
1967年11月	企画分野の充実を図る為、本社企画部門を分離独立させ、名古屋市中区に株式会社光風企画(資本金1,000万円)を設立(現・連結子会社)。
1972年4月	コンピュータによる情報処理システムとして電算写植システムを導入。
1986年4月	大阪市東区に大阪営業所を開設。
1987年4月	拡印刷への第一歩として本社製版部にファインプロセス課を設け、高精度製版システムを確立。
1991年4月	竹田印刷株式会社(東京)を吸収合併。
1991年8月	本社敷地内に物流センターとして立体自動倉庫を建設。
1992年4月	株式会社(旧)光文堂を吸収合併、株式会社(旧)光文堂の営業部門は株式会社(新)光文堂(旧光文堂機械販売株式会社)へ営業譲渡(現・連結子会社)。
1993年2月	愛知県海部郡菖蒲寺町(現・あま市)にスタジオエース1(ワン)を建設。
1996年1月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1997年3月	本社にCTPシステム(ダイレクト刷版方式)を導入。
1997年5月	高辻・越谷の両工場を新増設するとともに最新鋭のオフセット輪転機を導入。
1999年11月	中部事業部が、品質管理システムISO9001の認証登録。
2000年9月	株式会社かみたに(資本金6,000万円)の株式総数の51%を取得し子会社化。
2000年12月	関東事業部が、品質管理システムISO9002の認証登録を果たすとともに、中部事業部が、環境マネジメントシステムISO14001についても認証登録。
2002年9月	株式会社かみたにの株式総数の残り49%を取得し完全子会社化。
2002年11月	関東事業部が、環境マネジメントシステムISO14001の認証登録。
2003年4月	紙器やラベル・シール類などの印刷業を営む日栄印刷紙工株式会社(資本金1,000万円)の株式総数の100%を取得し子会社化(現・連結子会社)。
2003年9月	株式会社光文堂が株式会社ウィルジャパン(資本金2,000万円)の株式総数の75%を取得し子会社化(現・連結子会社)。
2003年10月	中国における紙器類の企画・販売を目的として、上海竹田包装印務技術有限公司(資本金30万米ドル)を設立(現・連結子会社)。
2004年5月	中部事業部の半導体部門用工場を整備・拡充し、新たにテクノセンターとして開設。
2005年7月	印刷用データの制作を目的として、中国に大連光華軟件技術有限公司(資本金20万米ドル)を設立(現・持分法非適用非連結子会社)。
2005年11月	竹田印刷株式会社にてプライバシーマークの付与認定。
2006年12月	関東事業部の上中里事務所の老朽化にともない、建替を実施。
2007年4月	大阪支社と株式会社かみたにの本社営業部を統合し、関西営業本部を設立。
2007年12月	日刊新聞の印刷を目的として、株式会社読売新聞東京本社との共同出資により、愛知県清須市に東海ブリントメディア株式会社(資本金5,000万円)を設立(現・連結子会社)。
2009年4月	株式会社かみたにを吸収合併するとともに、関西営業本部と株式会社かみたにの本社工場を母体として関西事業部を設立。
2010年8月	出版・商業印刷市場における競争優位の確立を目的として、株式会社千代田グラビヤとの共同出資により、東京都品川区に株式会社千代田プリントメディア(資本金3,000万円)を設立(現・持分法非適用関連会社)。

2011年10月	半導体パッケージ用マスク市場における競争優位の確立を目的として、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンとの共同出資により(当社出資比率49%)、埼玉県川越市に竹田ミクロン株式会社(資本金1億5,000万円)を設立。
2012年6月	株式会社光文堂が株式会社ウィルジャパンの株式総数の残り25%を取得し、完全子会社化。
2012年11月	竹田ミクロン株式会社の株式を追加取得、持株比率を49%から65%とし子会社化。
2013年7月	株式会社プロセス・ラボ・ミクロン(資本金1億5,000万円)の株式を100%取得し、子会社化(現・連結子会社)。これにより、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが株式総数の65%を所有する子会社である、富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司(資本金8,000万円)も子会社化(現・連結子会社)。
2013年9月	株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司の株式総数の残り35%を取得し、完全子会社化。
2014年4月	株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが竹田ミクロン株式会社を吸収合併。
2015年10月	竹田印刷株式会社にて情報セキュリティマネジメントシステムISO27001の認証登録。
2016年11月	東京プロセスサービス株式会社(資本金5,000万円)の株式を100%取得し、完全子会社化(現・連結子会社)。これにより、東京プロセスサービス株式会社の100%子会社である株式会社トープロケミカル(資本金2,000万円)も完全子会社となる。
2018年1月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
2018年10月	株式会社プロセス・ラボ・ミクロンがベトナムの顧客向けに、電子部品表面実装用等のメタルマスクの製造を目的として、PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.(資本金25万米ドル)を設立(現・連結子会社)。
2020年1月	精密工業写真製版、スクリーン製版及び製版用資機材の製造販売を目的として、タイに東京プロセスサービス株式会社がTOKYO PROCESS SERVICE(Thailand)CO.,LTD.(資本金1億10百万バーツ)を設立(現・連結子会社)。 包装用資材及び印刷物の企画・製造・販売を目的として、タイにTAKEDA PRINTING(Thailand)CO.,LTD.(資本金10百万バーツ)を設立(現・持分法非適用非連結子会社)。
2020年4月	竹田印刷中部事業部のファインプロセス本部をファインプロセス事業部として分離独立。
2021年3月	拠点再編に伴い、鳩ヶ谷物流センター(埼玉県川口市)における事業活動を停止。
2021年6月	監査等委員会設置会社へ移行。
2022年1月	関東事業部の事務所を東京都中央区へ移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行。 名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所市場第二部からメイン市場に移行。 竹田印刷分割準備株式会社(資本金5,000万円)を設立(現・連結子会社 竹田印刷株式会社)。
2023年4月	竹田 i P ホールディングス株式会社に商号変更し、持株会社体制へ移行。 印刷事業を竹田印刷分割準備株式会社(同月1日付にて竹田印刷株式会社に商号変更)に吸収分割により承継。 半導体関連マスク事業を東京プロセスサービス株式会社(同月1日付にて竹田東京プロセスサービス株式会社へ商号変更)に吸収分割により承継。 竹田東京プロセスサービス株式会社が株式会社トープロケミカルを吸収合併。
2024年1月	創業100周年を迎える。
2024年3月	竹田 i P ホールディングス株式会社、竹田印刷株式会社にて健康経営優良法人(中小規模法人部門)の認定を取得。
2024年5月	2024年度から2026年度までの3年間を対象とする中期経営計画「Takeda i P Create a Value Project」を発表。 パッケージ及び紙管の製造を目的として、タイにTAKEDA PACKAGING(Thailand)CO.,LTD.(資本金150百万バーツ)を設立(現・連結子会社)。
2025年3月	竹田 i P ホールディングス株式会社、竹田印刷株式会社にて健康経営優良法人(中小規模法人部門)の認定を2年連続取得。

3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末において当社および関係会社16社（連結子会社13社、持分法非適用非連結子会社2社、持分法非適用関連会社1社）により構成されており、情報コミュニケーション、ソリューションセールス、半導体関連マスク、不動産賃貸の4つのセグメントにて事業を行っております。主な会社の、それぞれの事業との関わりは次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、事業内容を明確に表現するため、セグメント名称を「印刷」から「情報コミュニケーション」、「物販」から「ソリューションセールス」へ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、半導体関連マスク、不動産賃貸に変更はありません。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

情報コミュニケーションセグメント

竹田印刷株式会社が商業印刷（カタログ、チラシ他）を中心とする各種印刷・ロジスティクス（BPOサポート）・システム関連・プロモーション支援を、日栄印刷紙工株式会社が紙器類の製造及びラベル・シール類の印刷を、株式会社光風企画が広告宣伝や販促プロモーション等の企画・制作を担当しており、東海プリントメディア株式会社は、日刊新聞の印刷を行っております。また、上海竹田包装印務技術有限公司が、中国における包装材・紙器類の企画・販売を、大連光華軟件技術有限公司が、印刷用データの制作を、それぞれ担当しております。TAKEDA PRINTING (Thailand) CO., LTD.は、包装用資材及び印刷物の企画・製造・販売を行っております。株式会社千代田プリントメディアは、商業印刷物、出版印刷物等の企画・制作を行っております。

2024年5月に設立いたしましたTAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.は、本年9月の操業開始を予定にてパッケージ及び紙管の製造を担当いたします。

ソリューションセールスセグメント

株式会社光文堂が、印刷機械、その周辺機器及び印刷資材の仕入・販売を、株式会社ウィルジャパンが、事務用品類等の企画・販売をそれぞれ担当しております。

半導体関連マスクセグメント

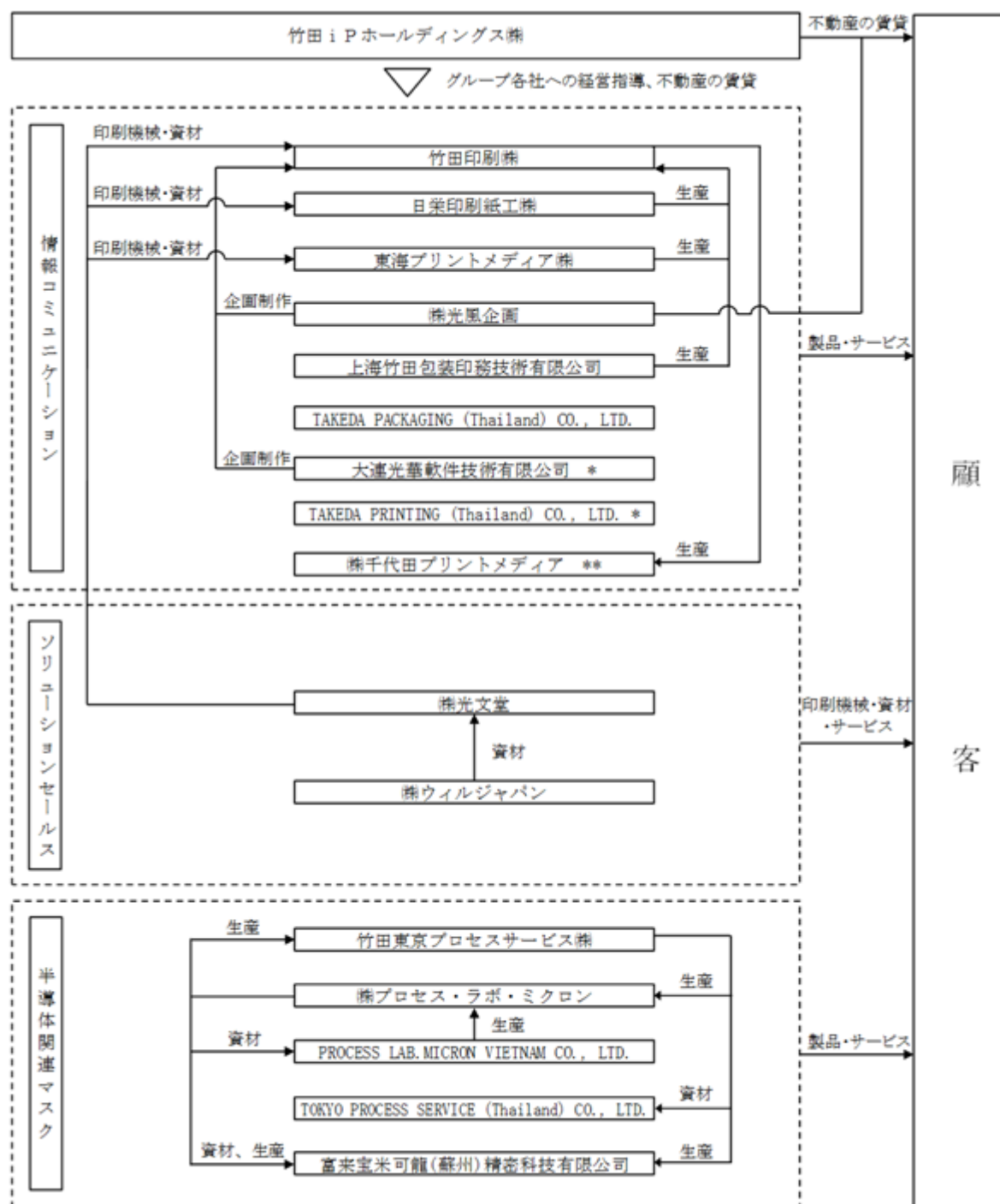
竹田東京プロセスサービス株式会社が各種電子部品用のスクリーンマスク、フォトマスクの製造・販売等を、株式会社プロセス・ラボ・ミクロンが半導体パッケージ用バンブマスクや電子部品実装用メタルマスクの製造・販売等を、それぞれ行っております。PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO., LTD.は、ベトナムの顧客向けに電子部品実装用等のメタルマスクの製造・販売を行っております。TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO., LTD.は、タイにおける精密工業写真製版、スクリーン製版及び製版用資機材の製造・販売を行っております。富来宝米可龍（蘇州）精密科技有限公司は、中国の顧客向けに電子部品実装用等のメタルマスクの製造・販売を行っております。

不動産賃貸セグメント

当社、および株式会社光風企画にて、連結子会社や外部顧客に対する不動産賃貸事業を行っております。

当社グループにおける事業の系統図は次頁のとおりです。

当社グループにおける事業の系統図



- (注) 1. 無印は連結子会社、*は持分法非適用非連結子会社、**は持分法非適用関連会社であります。
2. → は製品、商品及びサービスの流れを示しています。
3. 不動産賃貸セグメントは、竹田 i P ホールディングス株と株光風企画の 2 社で構成しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
竹田印刷株式会社 (注) 4	名古屋市昭和区	50	情報コミュニ ケーション	100.0	経営指導、事務受託、不動産の賃貸、 資金の貸付、役員の兼任 4名
株式会社光文堂 (注) 5、6	名古屋市中区	315	ソリューション セールス	100.0	経営指導、不動産の賃貸、 役員の兼任 3名
竹田東京プロセスサービス株式会 社	神奈川県藤沢市	50	半導体関連 マスク	100.0	経営指導、事務受託、不動産の賃貸、資金 の貸付、債務の保証、役員の兼任 2名
株式会社プロセス・ラボ・ミクロ ン	埼玉県川越市	100	半導体関連 マスク	100.0	経営指導、事務受託、資金の貸付、 債務の保証、役員の兼任 2名
日栄印刷紙工株式会社	大阪府八尾市	10	情報コミュニ ケーション	100.0	経営指導、事務受託、不動産の賃貸、 役員の兼任 2名
東海プリントメディア株式会社	愛知県清須市	50	情報コミュニ ケーション	65.0	事務受託、不動産の賃貸、 役員の兼任 1名
株式会社光風企画	名古屋市中区	10	情報コミュニ ケーション 不動産賃貸	100.0	経営指導、当社印刷物の企画・デザインを 発注、資金の貸付、役員の兼任 1名
株式会社ウィルジャパン (注) 3	名古屋市昭和区	20	ソリューション セールス	100.0 (100.0)	取引なし、役員の兼任 1名
上海竹田包装印務技術有限公司 (注) 6	中国上海市	US \$ 2,000千	情報コミュニ ケーション	100.0	経営指導、事務受託、資金の貸付、 役員の兼任 1名
PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD. (注) 3、6	ベトナム	US \$ 2,250千	半導体関連 マスク	100.0 (55.6)	取引なし、役員の兼任 2名
TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO., LTD. (注) 3、6	タイ	THB 110百万	半導体関連 マスク	100.0 (100.0)	取引なし、役員の兼任なし
富来宝米可龍(蘇州)精密科技有 限公司 (注) 3	中国蘇州市	180	半導体関連 マスク	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD. (注) 3、6	タイ	THB 150百万	情報コミュニ ケーション	98.1 (4.8)	資金の貸付、役員の兼任 2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数です。

4. 竹田印刷株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 : 13,249百万円

(2) 経常利益 : 510百万円

(3) 当期純利益 : 404百万円

(4) 純資産額 : 1,367百万円

(5) 総資産額 : 6,107百万円

5. 株式会社光文堂の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結財務諸表の売上高の100分の10を超えておりますが、同社の売上高は当連結会計年度のセグメントにおける物販セグメントの100分の90を超えておりますので、同社の主要な損益情報等の記載はこれを省略しております。

6. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
情報コミュニケーション	433	[153]
ソリューションセールス	116	[50]
半導体関連マスク	310	[98]
不動産賃貸	-	[-]
全社（共通）	42	[18]
合 計	901	[319]

- （注）1．従業員数は、就業人員であります。臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．臨時従業員には、契約社員、顧問、嘱託およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 3．全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社（提出会社）である当社の従業員数であります。
- 4．当連結会計年度より、セグメント名称を「印刷」から「情報コミュニケーション」、「物販」から「ソリューションセールス」へ変更しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
42 [18]	43.6	17.4	5,319

セグメントの名称	従業員数（名）	
不動産賃貸	-	[-]
全社（共通）	42	[18]
合計	42	[18]

- （注）1．従業員数は、就業人員であります。臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．臨時従業員には、契約社員、顧問、嘱託及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4．提出会社の従業員（42名）は、すべてセグメント区分の全社（共通）に含まれております。
- 5．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、竹田印刷（株）のみが労働組合を結成しております。竹田印刷（株）の労働組合は竹田印刷労働組合と称し、1947年4月に結成され、2025年3月31日現在の組合員数は、20名です。

労使関係については円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合（％） （注）1	男性労働者の 育児休業 取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1			
		全労働者	正規雇用 労働者 （注）3	パート・ 有期労働者 （注）4	
9.1	100.0	89.7	80.4	101.8	（注）5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 正規雇用労働者には、当社からの出向者を除いております。

4. パート・有期労働者には、契約社員、顧問、嘱託、およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。なお、パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間に換算した人員数を元に算出したものであります。

5. 男女の賃金の主な差異の要因は、正規雇用労働者については、女性の平均勤続年数が短いこと(女性14.8年、男性19.9年)、および管理職に占める女性労働者の割合が9.1%と低いことから、男女の賃金の差異が生じておりますが、正規雇用労働者及びパート・有期雇用労働者のいずれにおいても、賃金制度・体系において性別による処遇差を設けておりません。

連結子会社

当事業年度							補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合（％） （注）1	男性労働者の 育児休業 取得率（％）		労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1			
				全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 （注）5	
竹田印刷（株）	12.5	100.0	（注）3	72.5	79.9	71.0	（注）6
（株）光文堂	4.4	100.0	（注）2	66.6	68.3	56.6	（注）6
竹田東京プロセス サービス（株）	0.0	100.0	（注）3	72.9	83.4	71.9	（注）6
（株）プロセス・ ラボ・ミクロン	4.2	-	（注）4	68.9	74.2	85.1	（注）6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4. 男性の育児休業取得の対象となる労働者が無いことを示しております。

5. パート・有期労働者には、契約社員、顧問、嘱託、およびパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。なお、パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間に換算した人員数を元に算出したものであります。

- 6 . 男女の賃金の主な差異の要因は、役職・等級等の人数構成の違い、および時間外労働時間数の差によるものであり、正規雇用労働者及びパート・有期雇用労働者のいずれにおいても、賃金制度・体系において性別による処遇差を設けておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社経営の基本方針

当社の企業理念は、「溢れるほどの情熱をもって、革新しつづける」です。竹田 i Pホールディングスの社名には、長きにわたりご愛顧いただいております「竹田ブランド」を冠し、i Pには「持続可能な社会に貢献すべく、溢れるほどの情熱 (passion) をもって革新 (innovation) しつづける」という決意を込めました。

i はイノベーション、Pはパッションの頭文字です。また、i Pは小文字と大文字の組み合わせとしており、多様性が求められる現代において、「異なる立場の者が共に新たな価値を創造する、コ・クリエーション (共創) の実現」を表現しています。また、「竹田 i Pグループ サステナビリティに関する方針」を策定しており、優先的に取り組む11項目のマテリアリティ (重要課題) を選定し、その活動を具体化し、実行しております。

「顧客の課題解決を通じて広く社会に貢献すること」が当社の使命であり、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長をめざすサステナビリティ経営を推進してまいります。

(2) 経営環境

当社グループが身を置く印刷業界は、デジタル化の進展による紙媒体の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続していることに加えまして、原材料価格の高騰も重なり、市場全体として大変厳しい状況が続いております。日本国内における印刷製品出荷額は、1991年の8兆9,287億円をピークとして減少傾向にあり、2008年のリーマンショックや2011年の東日本大震災以降その傾向が一段と加速し、2022年の出荷額は5兆462億円まで落ち込んでおります。(出典:「日本印刷技術協会発行 印刷白書2024」)

また、新型コロナウイルス感染症の影響により急激に減少した社内報、カタログ、チラシなどの商業印刷物の回復が緩やかである一方、DX (デジタルトランスフォーメーション) の拡大や断続的に実施されている印刷用紙の値上げが広告宣伝媒体のデジタル化 (紙離れ) を一層加速させており、以前の水準に回復することは困難な状況です。

一方、半導体分野に対する成長期待が世界的に高まっており、半導体関連マスク事業を国内外で展開する当社にとりましてはビジネス機会の拡大が期待されます。当連結会計年度における世界半導体市場では回復の兆しが見受けられ、当社グループにおける各種マスク需要は回復基調で推移しました。しかしながら、中国経済の低迷や世界的なEV市場の失速などの影響もあり、本格回復には至っておりません。

なお、全事業に共通する課題であります原材料価格の上昇や賃上げによる人件費の高騰に対しましては、販売価格への転嫁や生産性向上、経費削減による対応が求められております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は創業100周年 (2024年1月) の節目となりました2023年度にホールディングス体制へ移行するとともに、事業ポートフォリオ改革を柔軟に行うための組織変更や各セグメントのミッションを明確化するためのセグメント区分の見直しなどを行いました。そして迎えた2024年度を「守りの経営から攻めの経営へ転換する第二の創業年」と位置づけ、既存事業の収益力強化は当然のこと、大胆な事業ポートフォリオの変革、成長分野への積極果敢な投資、攻めの経営を可能とするガバナンス体制への変革などを実行し、PBR1倍超の早期実現など、さらなる企業価値の向上を目指して、2024年度から2026年度までの3年間を対象とする中期経営計画を策定し、推進しております。

中長期に目指す姿

社会の課題解決を総合的に支援するパートナー

経営ビジョン

「社会から信頼され、必要とされる存在」になること

中期経営計画で目指すこと

1. 顧客の課題解決を通じ、広く社会に貢献する
2. 事業ポートフォリオを変革することにより既存事業の収益力を強化し、持続的成長を目指す
3. 情報コミュニケーション・ソリューションセールス・半導体関連マスクに続く第4の柱を確立する ()
4. 経営基盤を継続的に強化する

() 中期経営計画の公表に伴いまして、これまでの印刷セグメントを「情報コミュニケーションセグメント」、

物販セグメントを「ソリューションセールスセグメント」へ名称を変更いたしました。

中期経営計画では、財務戦略として 既存事業の収益力強化、 成長事業の育成、 株主還元の強化、非財務戦略として 気候変動対策、 経営基盤強化の 5 項目を基本方針として定め、各種施策を実行しております。

既存事業の収益力強化

当社の祖業である印刷事業につきましても、ペーパーレスの進展、少子高齢化による内需の縮小により厳しい事業環境が継続し、かつ、縮小を避けられません。中期経営計画においては、M & A も選択肢の一つとしつつ、事業ポートフォリオの大胆な見直しを断行し、収益力強化に努めます。

一方で、半導体分野に対する成長期待が高まってきております。当社グループの半導体関連マスク事業には積極的な投資を行います。

成長事業の育成

本中期経営計画期間においては、情報コミュニケーションセグメントにおけるグローバルパッケージ事業をその候補としております。約13億円（中期経営計画公表時は約 8 億円）の投資を行い、2024年 5 月にTAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.を設立し、本年 9 月の操業開始に向けた準備を進めております。

既に国内および中国に展開している事業会社とも連携して当社グループの中核となる事業に育成するとともに、海外展開を強化します。その他、成長事業と判断される領域には迅速な経営判断による積極果敢な投資を実行します。

株主還元の強化

安定配当を継続しつつ、配当実施金額には下限を設け、中期経営計画の期間に渡り下限設定額を遡増させてまいります。さらに、今後の事業展開に要する内部留保を十分に確保できたと判断される場合は、自己株式の取得等も含めて、より積極的に株主還元を強化してまいります。

気候変動対策

気候変動対策は企業の重要課題と認識し、その取り組みを考慮した事業活動を行います。2050年度でのカーボンニュートラルの実現を目指し、2030年度までに2020年度比でG H G排出量（Scope 1 および 2 ）を30%削減します。

経営基盤強化

人的資本経営を具現化するため、多様な人材活躍促進（ダイバーシティ）、人材育成、働きやすい職場環境の整備、組織風土改革を推進し、従業員エンゲージメントの向上により、企業価値の向上、持続的成長の実現につなげてまいります。多様な人材活躍促進の一環として、女性管理職比率10%以上を目指します。取締役会においては、その実効性を強化していくとともに、株主との価値共有を強化するため報酬制度改革を行います。

事業ポートフォリオ改革及び事業戦略については、以下のとおりです。

（事業ポートフォリオ改革）

情報コミュニケーションセグメントでは印刷市場の縮小に対して、グローバルパッケージ事業、ロジスティクス（BPOサポート）事業、システム関連事業やプロモーション支援事業（イベント関連、動画・サイネージなど）を育成し、ワンストップで顧客のニーズを満たすべく事業を展開しております。中期経営計画期間においては、この取り組みを一層加速させ、セグメント内のポートフォリオを変革します。ロジスティクス（BPOサポート）事業、システム関連事業への積極的な投資配分やグローバルパッケージ事業の強化などにより、情報コミュニケーションセグメント全体に占める印刷事業（グローバルパッケージ事業を除く）の売上高のシェアは、中期経営計画期間中に9.6ポイント低下（2023年度58.3%→2026年度48.7%）する計画としています。2024年度実績は58.2%となりました。

また、半導体関連マスク事業への投資を強化することにより、連結全体の売上高に占める印刷事業（グローバルパッケージ事業を除く）のシェアは2023年度の28.0%から、中期経営計画最終年度の2026年度では22.8%程度、そして2029年度には13.0%程度になる計画としております。2024年度実績は28.0%となりました。

なお、事業ポートフォリオ改革についての進捗状況につきましては、2025年 5 月14日に公表しております「2025年 3 月期 決算補足資料」をご参照ください。

（事業戦略：情報コミュニケーションセグメント）

情報コミュニケーションセグメントでは、「印刷物の提供により、顧客の広告宣伝活動を支援するパートナー」から「ワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を総合的に支援するパートナー」へビジネスモデルの転換を急ぎます。長期ビジョンとして「顧客の圧倒的支援を得るワンストップソリューションを提供し、ロイヤルカスタマー比率を高め続ける」を掲げ、顧客にとっての価値を創造あるいは増大させることにより、顧客との長期的

な信頼関係を築き、顧客にとっての価値（顧客価値）を創造し、その価値に見合った収益に結びつけることで業績向上に努めております。

印刷事業では設備の最適化を図りつつ、よりセキュアな環境を構築して付加価値の高い印刷物を提供します。グローバルパッケージ事業では、2024年5月にタイにTAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.を設立し、グループ横断的な取り組みにより事業拡大を行います。ロジスティクス（BPOサポート）事業、システム関連事業を成長事業として位置づけ、人的資本・製造資本両面から、これまで以上に積極的な投資を行います。人への投資を強化し、より自由な発想による事業展開を推進し、次の事業の柱ともなり得る成長事業のシーズを育成します。

（事業戦略：ソリューションセールスセグメント）

ソリューションセールスセグメントでは、印刷関連総合商社のリーディングカンパニーとして、国内25か所に拠点を有し、国内全域をカバーできる体制となっています。印刷業界は厳しい状況ですが、光文堂は独立系ではシェアトップクラスであり、さらに市場シェアを拡大させる余地は大きいと考えています。

既存事業においては、高品質な自社ブランドの資材や機械設備を開発し、顧客の生産性向上に寄与することで、当社の企業価値向上を目指してまいります。また、新事業の開発も積極的に検討を進め、M & Aによるさらなる商圏や新事業の発掘も視野に入れ、中期経営計画の業績目標を達成いたします。

（事業戦略：半導体関連マスクセグメント）

半導体関連マスクセグメントでは、「進化する先駆者」として「ものづくりへの挑戦」を実践し、当社グループの成長ドライバーを担います。竹田東京プロセスサービス(株)が国内およびタイに、(株)プロセス・ラボ・ミクロンは国内、中国、ベトナムに事業展開をしており、東アジア～東南アジアをカバーする商圏を確立しています。この商圏を活かすため、グループシナジーの最大化を追求しています。(株)プロセス・ラボ・ミクロンにおいては、2023年度までに本社工場の建替えおよび設備増強、九州工場のリニューアルなどで総額約20億円の投資を実行、生産力の強化を図っており、本中期経営計画期間にフル稼働いたします。

中期経営計画期間においては20億円の研究開発投資を実行し、当社グループの技術力を半導体分野・情報通信分野・自動車分野・医療分野といった成長分野へ注力してまいります。

（４）目標とする経営指標

中期経営計画における経営指標として、財務指標としては連結売上高350億円以上、営業利益16億円以上、営業利益率4.5%以上、ROE7.0%以上、海外売上比率12%以上といたしました。PBRは、将来的な1倍以上の実現を目指しつつ、現在の水準を踏まえ、0.7倍以上といたしました。

また、株主還元の強化を重点施策の一つと位置づけており、これまでの安定的な株主還元を堅持しつつ、より高水準の配当を目指し、配当実施金額に下限を設けるとともに、中期経営計画の期間に渡り下限設定額を遡増（2024年度30円、2025年度33円、2026年度37円）させる方針といたしました。目標指標として連結配当性向30%以上を定め、1株当たりの配当予想は2024年度33円、2025年度37円、2026年度47円の計画といたしました。また、十分な内部留保を確保できた場合は、自己株式の取得なども含め、株主コストを意識した株主還元を一層強化してまいります。

非財務指標としては、GHG排出量を2030年度までに2020年度比で30%以上の削減、女性管理職比率10%以上、女性取締役を2名以上としております。

中期経営計画（2024年度～2026年度）における経営指標（目標）

項目		目標	（ご参考）2024年度 実績
財 務	連結売上高	350億円以上	341億98百万円
	連結営業利益（率）	16億円以上（4.5%以上）	13億75百万円（4.0%）
	ROE	7.0%以上	7.0%
	PBR	0.7倍以上	0.43倍
	海外売上比率	12%以上	10.0%
	連結配当性向	30%以上 (安定配当を継続しつつ、下限を設定)	24.6%(注) 1 年間配当金37円 (当初予想33円に4円増配)

項目		目標	(ご参考) 2024年度 実績
非財務	G H G 排出量	2030年度までに2020年度比30%以上削減	2020年度比で26.4%削減
	女性管理職比率	10%以上	7.8%
	女性取締役	2名以上	1名 (注) 2

(注) 1. 繰延税金資産の追加計上により法人税等調整額(は利益)を 209百万円を追加計上し、当期純利益が増加しました。この増加分は会計上の取り扱いに起因し、現預金の増加も伴わないため、配当算定対象から除いております。なお、当該影響額を控除した当期純利益で再計算した配当性向は29.6%となります。

2. 2025年6月25日開催の第87回定時株主総会において、新たに女性取締役1名を選任し2名といたしております。

中期経営計画の初年度であります2024年度(2025年3月期)の連結業績につきましては、売上高は341億98百万円(前期比8.0%増)となりました。このうち、海外売上高は34億16百万円(前期比16.9%増)となり、海外売上比率は10.0%(前期は9.2%)となりました。利益面では、営業利益13億75百万円(前期比67.8%増)、経常利益14億78百万円(前期比58.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は12億48百万円(前期比46.7%増)となりました。この結果により、中期経営計画の初年度目標を達成するとともに、公表しておりました2年目(2026年3月期)の目標(売上高340億円、営業利益13億円)につきましても、1年前倒しにて達成いたしました。

今後につきましては、本計画の戦略や施策、最終年度となる2026年度(2027年3月期)の計画に修正はありません。2025年度(2026年3月期)の業績予想につきましては、前期実績と今後の業況を勘案し、売上高345億円、営業利益14億50百万円、経常利益15億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益10億円を予想しております。

親会社株主に帰属する当期純利益が事業構造改革の関連費用の計上と上記の注記内容(前期における一過性の増益要因)による影響により、前期実績(12億48百万円)から19.9%減少するため、配当性向は目標の30%以上を確保いたしますが、ROEは前期を下回る予想です。PBRは本計画に掲げる収益力の強化、積極的な事業投資、株主還元の強化、資本政策を推進するとともに、株価向上に資する積極的なIR活動を行い、継続的な向上に努めてまいります。

項目	2025年度(2026年3月期)見通し(予想)
連結売上高	345億円
連結営業利益(率)	14億50百万円(4.2%)
連結経常利益	15億50百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	10億円
ROE	5.6%
PBR	0.65倍
配当/株	37円
配当下限/株	33円
配当性向	31.0%

(注) 業績予想等につきましては、現時点における入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、今後の様々な要因により予想と異なる結果となる可能性があります。

中期経営計画の詳細につきましては、当社ホームページをご参照ください。

(https://www.takedaip-hd.co.jp/ir/library/management_plan/)

(5) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

上記の経営方針、経営環境、中期経営計画などを踏まえ、当社グループが優先的に対処すべき課題は以下のとおりです。

ビジネスモデルの転換

顧客にとっての価値（顧客価値）を創造する、または増大させる課題解決（ソリューション）提案を強化することにより、その価値に見合った収益に結びつけることが当社グループの業績拡大には必須であり、最重要課題です。

情報コミュニケーションでは、印刷物の提供により、顧客の広告宣伝活動を支援する従来型のビジネスモデルから領域を広げ、印刷物に限らない多種多様なソリューションを複合的かつ効果的に組み合わせたワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を総合的に支援するパートナーへ、ビジネスモデルの転換を急ぎます。

そのためには、顧客の置かれている状況やビジネスモデルを深く理解することが最も重要であり、顧客との接触機会を増やし、常に顧客の立場に立って考えます。また、これらの取り組みを通じまして、年間を通して継続受注できるベース案件を増やし、事業の閑散リスクを低減させ、安定した収益構造を構築してまいります。

低コスト生産体制の構築

顧客にとっての価値が創造できても、価格競争力がなければビジネスにはつながりません。紙媒体の縮小という社会の変化に対応し、生産性向上による適正利益を確保するため、全体最適での設備集約を進めてまいります。

また、労務費や物流費、原材料やエネルギー価格等の高騰には販売価格への転嫁だけでなく、品質を維持しつつコスト削減を実現するV A提案を積極的に行ってまいります。

事業ポートフォリオの改革

紙媒体への依存度低減、半導体関連マスク事業と海外事業の拡大により、事業ポートフォリオ改革を進めます。M & Aも選択肢の一つとしつつ、事業ポートフォリオの大胆な見直しを断行し、収益力強化に努めます。半導体分野に対する成長期待が高まっており、半導体関連マスク事業には積極的な投資を行うほか、新事業の開発を含め、成長領域には積極果敢な投資を実行します。また、紙器・パッケージを国内外に供給するグローバルパッケージ事業を成長事業として位置づけ、日本・中国・タイの事業会社と連携し中核事業に育成します。

半導体関連マスク事業の強化

印刷市場の縮小に対応する強固な事業ポートフォリオを実現するため、半導体関連マスク事業は国内外で事業の強化を図り、当社グループを牽引できるレベルまで高めることが課題です。

その実現に向けて、竹田東京プロセスサービス㈱、㈱プロセス・ラボ・ミクロンの国内2社、そして中国と東南アジアに展開する海外3社が連携し、グループ全体最適とシナジーの最大化をめざします。会社の垣根を越えた人事交流や情報共有による課題解決、新製品開発を組織的に取り組みます。

気候変動対策

当社グループでは気候変動対策は企業の重要課題と認識し、生産設備の統廃合、省エネルギー活動の促進、太陽光発電システムの導入、事業活動プロセスの革新、再生可能エネルギー・グリーン電力の活用などを推進し、2050年度でのカーボンニュートラルの実現を目指し、2030年度までに2020年度比でGHG排出量（Scope 1および2）を30%削減します。

人的資本経営の推進

当社グループは「企業価値向上」と「社員の幸せ」の両立を目指し、「人的資本への投資を強化し、人材の多様性確保と育成を推進。働きがいのある職場環境の整備を組織的・戦略的に進め、持続的成長を実現する強固な組織文化を築く」とする人的資本経営の基本方針を定めております。

多様な人材活躍促進(ダイバーシティ)、人材育成、働きやすい職場環境の整備、組織風土改革を推進し、社員エンゲージメントの向上を図り、従業員満足度を向上させることでモチベーションやパフォーマンスを高め、顧客満足度向上と企業価値向上につなげる人的資本経営を推進します。また、多様な人材活躍促進の一環として、女性管理職比率10%以上を目指します。

コーポレート・ガバナンスの強化

取締役会の監督機能の強化と取締役の減員を継続し、積極果敢な経営判断をスピーディーに行える体制を構築してまいります。具体的な取り組みとして、取締役会における社外取締役の割合を過半数とすること、女性取締役を2名以上確保してまいります。女性取締役の任用により多様性を確保し、取締役会を企業価値向上に資する、より深度ある議論の場として醸成してまいります。さらに取締役会の機能を継続的に向上させるため、実効性評価の仕組みを導入しております。役員報酬については、投資家とのより一層の価値共有を推進するため、業績連動型の色彩を強めた報酬制度へ移行してまいります。また、海外事業の拡大に伴い、海外拠点には管理能力を備えた日本人管理者を配置し、定期的な教育を実施するとともに、当社および外部専門家に適宜相談を行い、現地の法令や会計基準等に準拠するグローバルガバナンス体制を確立してまいります。

株主還元強化

安定的な株主還元を堅持しつつ、より高水準の配当を目指し、資本コストを意識した株主還元政策を実行してまいります。2024年度～2026年度を対象期間とする中期経営計画におきましては、安定配当を継続しつつ、配当実施金額には下限を設け、下限設定額を適増させてまいります。さらに、今後の事業展開に要する内部留保を十分に確保できたと判断される場合は、自己株式の取得等も含めて、より積極的に株主還元を強化してまいります。

情報セキュリティの強化

近年、サイバー攻撃等の脅威が増大しており、システム障害による事業停止や情報漏洩による社会的信用の低下は業績に大きな影響を与えます。当社グループは、顧客から機密情報や個人情報をお預かりして事業を行っているため、情報セキュリティの強化は継続的に追求する課題です。具体的な取り組みとしては、情報セキュリティ強化に向けた設備投資に加えて、ISO27001およびプライバシーマークにおける関連規程の適切な運用、定期的な内部監査、標的型攻撃メールの訓練等による社員のリテラシー向上に努めるなど、情報セキュリティの強化を図っております。

D Xの推進

当社グループは、社会課題・顧客課題の解決を目的としてD X戦略を推進します。目的達成のため、「社員一人ひとりが輝けるためのD X」、「人材の育成」、「生み出す価値の変革」を推進してまいります。社員一人ひとりが輝けるためのD X推進では、デジタルツールの導入やレガシーシステムの見直しにより、業務効率の向上や場所や時間にとらわれない働き方を実現するD Xを推進し、ウェルビーイングの実現を目指します。人材の育成では、EラーニングなどによるIT基礎教育、情報セキュリティ教育などで、全社員のデジタルリテラシーを向上していきます。生み出す価値の変革では、D X推進により、顧客に新たな価値を提供します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

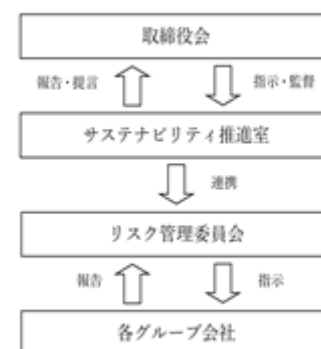
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループにとってのサステナビリティとは、社会的課題を解決に導く経営基盤を強化し、事業活動を通じて社会課題の解決を目指すものであり、当社グループの持続的成長が、持続可能な社会の実現に貢献できるような世界を目指すことであります。この実現に向けて当社グループでは、サステナビリティ方針を定めております。当社グループにおけるサステナビリティの方針は、「経営の基本方針」である社は（熱意・和合・奉仕）、「当社が存在する意義」である基本理念、「信頼される企業であり続けるために」との想いで定めた行動規範（「責任ある行動をしよう」「お客様に感謝しよう」「仲良く朗らかに元気よく働こう」「社運発展のためお互いに協力しよう」「よき家庭の一員となろう」）を実践することにあると考えています。当社グループの役員・社員は、この行動規範を常に携帯し、行動の基礎としております。

リスク及び機会を監視し管理するため、当社グループでは、経営管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理規程等に基づき、サステナビリティ関連を含むリスクを特定し、責任部署を定めグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保しています。リスク管理委員会で協議・検討された事項は、必要に応じ取締役会に附議または報告されます。取締役会は、リスク管理委員会の協議・検討プロセスを監督し、必要に応じて具体的な対応を求めています。また、当社グループの取り組みを活性化させるために、11個のマテリアリティ（重要課題）を決定しています。これらマテリアリティへの取り組みにつきましては当社ホームページを参照ください（<https://www.takedaip-hd.co.jp/sustainability/promotionsystem/>）。

また、全社統括直轄のサステナビリティ推進室は、取締役会にサステナビリティ関連の報告・提言を行い、取締役会は、サステナビリティ推進室に対し、指示・監督を行います。サステナビリティ推進室は、各部門やリスク管理委員会と連携し、当社グループのサステナビリティ推進に向けた体制の整備、取り組みを進めております。



(2) 重要なサステナビリティ項目

サステナビリティ経営を実践する上で、「気候変動リスク」、「人的資本に関する取組」は優先的に取り組むべき課題と認識しております。重要なサステナビリティ項目に関する考え方及び取組は以下の通りです。

気候変動リスク

中長期的な課題として、カーボンライジングの導入による操業コストの増加や温室効果ガス（GHG）排出規制の強化による対応コストの増加などの移行リスクが生じる可能性が見込まれます。また、異常気象の激甚化による操業停止や気候変動による材料調達コストの増加などの物理的リスクが生じる可能性も見込まれます。

当社はGHG排出量の削減に向けて、2023年6月16日開催の取締役会にて竹田 i P グループGHG排出量削減中長期目標を決議し、2030年度までに2020年度比30%以上の削減、2050年度までに排出量実質ゼロを目指すこととし、国内主要グループ会社各社のGHG排出量削減目標を定めました。GHG排出量の実績につきましては、四半期毎にサステナビリティ推進室が当社取締役会に報告するとともに、リスク管理委員会を通じてグループ各社に展開し、排出量の可視化に努め、目標達成に取り組んでおります。

当連結会計年度におきましては、(株)プロセス・ラボ・ミクロンにおいて、オンサイトPPAモデルによる太陽光発電設備を川越テクノロジーセンターに設置し、2024年6月1日より稼働を開始いたしました。また、竹田東京プロセスサービス(株)の湘南藤沢センターでは、照明器具の全面LED化を実施し、さらに北陸センターにおいても生産エリアのLED化を進めました。

これらの施策に加え、日常的な省エネ活動の取り組みにより、全体として消費電力の抑制を図っております。

当社国内連結グループ合計の温室効果ガス(GHG)排出量の実績および削減量(Scope 1、Scope 2)は以下の通りであります。

	単位	2020年度	2022年度	2023年度	2024年度 (当期)
Scope 1、Scope 2 排出量合計	t-CO ₂	13,008	10,425	9,395	9,578
削減量(2020年度比)		-	2,583	3,613	3,430
削減率(2020年度比)	%	-	19.9	27.8	26.4

人的資本に関する取組

a. 基本方針

当社グループは、「企業価値向上」と「社員の幸せ」の両立を目指し、「竹田 i P グループ人的資本に関する方針」を定め、人的資本への投資を強化し人材の多様性確保と育成を推進するとともに、働きがいのある職場環境の整備を組織的・戦略的に進め、持続的成長を実現する強固な組織づくりを推進しています。

「竹田 i P グループ人的資本に関する方針」につきましては当社ホームページを参照ください。

(https://www.takedaip-hd.co.jp/sustainability/human_capital_policy/)

b. 課題と取組

日本国内では少子高齢化が進み、労働力人口の減少が予測されています。当社グループにおいても、将来的に必要な人材の確保が難しくなる可能性があり、特に団塊ジュニア世代を中心とした人員構成の高齢化に対応するため、中堅・若年層の育成や多様な人材の確保が重要な課題となっています。

さらに、企業として競争力を維持・強化していくためには、多様性を尊重し、誰もが能力を発揮できる組織づくりが不可欠です。

こうした背景を踏まえ、当社グループでは「全社員総活躍プロジェクト」チームを中心に、性別・年齢・国籍・障がいの有無を問わず、多様な人材が働きやすく成長できる環境の整備を進めています。

2024年9月には、当社グループで初となる従業員エンゲージメントサーベイを実施し、社員の満足度や組織課題を可視化しました。これを基に、組織開発や人材育成施策の改善に取り組んでいます。

人材育成においては、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成を支援するため、「能力開発」と「キャリア開発」の両面から体系的な教育体制を整備。階層別研修や外部キャリアコンサルタントによるキャリア面談などを実施しています。また、社員が自身や周囲の課題解決に主体的に取り組むことを「自己研鑽」と位置づけ、その活動に充てる時間を確保できるよう、「ソリューション休暇」という特別休暇制度も新設しました。

あわせて、社員が安心して働き続けられる職場環境づくりにも注力しています。柔軟な勤務制度の導入やノー残業デーの実施、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス相談窓口の設置など、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを継続しています。これらの取り組みが評価され、女性活躍推進に関する「プラチナくるみん」「えるぼし」の認定を受けているほか、2025年3月には、前年に引き続き、竹田 i P ホールディングス(株)および竹田印刷(株)が健康経営優良法人の認定を取得しました。

障がい者雇用においては、竹田印刷(株)では、障がい者アーティストの雇用拡大や障がい者サポーター養成講座の実施などを通じ、障がい者の活躍の場の拡大と支援体制の強化を推進しています。また、竹田 i P ホールディングス(株)では、テレワークなど多様な働き方ができる制度や、資格取得奨励制度によるキャリア支援などが評価され、2025年2月に障害者雇用優良中小企業主認定制度「もにす認定」を取得しました。

福利厚生においては、社員の経営への参画意識を高めるため、2023年10月より、当社グループ社員を対象に、従業員持株会を通じて譲渡制限付株式を付与する制度を導入しています。

今後も当社グループは、多様な働き方やキャリア形成を支援し、学びと成長の機会を提供することで、社員の活躍を促進し、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

なお、これらの取り組みにつきましては竹田印刷（株）ホームページを参照ください。

(<https://www.takeda-prn.co.jp/sustainability/takeup/>)

c．指標及び目標

当社グループでは、人的資本に関する取組について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。なお、国内の主要事業会社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行なわれているものの、連結グループに属する全ての会社では行なわれてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関する目標及び実績は、当社および主要事業会社4社の5社による集計値を記載しております。

指標	2025年度末目標	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績 (当連結会計年度)
1．管理職に占める女性従業員の割合	10.0%以上	7.9%	8.1%	7.8%
2．男性従業員の育児休業取得率 (注) 1	70.0%以上	33.3%	100%	100%
3．年次有給休暇の取得率	75.0%以上	69.7%	76.0%	71.3%
4．労働者の月ごとの平均残業時間	17時間以下	19.6時間	15.7時間	15.3時間

(注) 1．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

なお、2．男性従業員の育児休業取得率、4．労働者の月ごとの平均残業時間の指標における実績は、昨年度に引き続き目標を達成しました。今後も同水準の維持・向上に努めるとともに、未達成項目である1．女性管理職比率、3．年次有給休暇の取得率の向上を目指し、社員の能力開発と自立的成長・挑戦を支援するとともに、社員一人ひとりが、お互いの価値観や多様性を尊重しながら「仲良く朗らかに元気よく」働ける環境を整備し、企業の持続的な成長につなげてまいります。

3【事業等のリスク】

(1) 当社グループにおけるリスク管理体制について

当社グループでは、グループ全体における事業リスクを管理するため、各部署やグループ各社の担当責任者を構成員とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理規程に基づき、個々のリスク(コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害、人的資本、情報セキュリティなど)に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制としております。各部署やグループ各社は担当業務に関するリスクの抽出を行い、優先的に対応すべきリスクと対応策を検討し、内部統制推進部署(同委員会事務局)へ報告しております。内部統制推進部署は報告されたリスクを総括し、同委員会へ報告しております。なお、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会へ報告しております。

(2) 主要なリスクについて

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重要な影響を与える可能性があると認識しているリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末において当社グループが判断しているものです。

印刷関連市場(紙媒体)の縮小

当社グループの事業は、印刷事業および印刷機械・印刷資材の販売など、国内向け印刷関連市場が中心です。デジタル化の進展やメディアの多様化が進む中で、印刷関連市場(紙媒体)は長期にわたり縮小し続けており、今後もその傾向が継続することが想定されます。印刷関連市場(紙媒体)の縮小が想定を超えて急激に進んだ場合には、操業度の低下により労務費や減価償却費などの固定費負担が高まるなど、業績に大きな影響を与える可能性があります。

印刷関連市場(紙媒体)の縮小は長期にわたり継続的に続いており、かつ近年ではDX(デジタルトランスフォーメーション)の拡大や断続的に実施されている印刷用紙の値上げによりその動きがさらに加速しているため、最優先で解消すべきリスクとして認識しております。

当社グループとしては、半導体関連マスク事業の強化や新事業開発の強化により、紙媒体への依存度が高い従来型ビジネスモデルからの転換を急ぐとともに、生産設備(その種類・能力と配置)の最適化により、市場縮小による受注減少に柔軟に対応できる低コスト生産体制の整備を進めております。

事業の繁閑

当社グループの事業は、国内向け印刷関連市場が中心で、かつカタログ等の商業印刷を主力としていることから、顧客の事業年度に合わせた仕事（４月、１月のタイミングで更新される印刷物や期末の予算消化案件）が多く、下期に売上・利益が偏重する傾向があります。連結ベースで、下期が年間に占める割合は、過去10会計年度の平均で、売上高で53%、営業利益で73%となっており、同時期に何らかのビジネス阻害要因が発生した場合は、業績に大きな影響を与える可能性があります。2011年３月に発生した東日本大震災、そして2020年３月期末の新型コロナウイルス感染拡大による広告宣伝活動の自粛は、業績に相当程度影響を与えました。

当社グループとしては、顧客にワンストップソリューションを提供するビジネスモデルを確立し、年間を通して安定的に継続受注できるベース案件を増やすことで事業の閑散リスクを低減してまいります。

受注単価の低下

印刷業界においては、長期にわたり縮小し続けている紙媒体需要に対して供給能力過剰の状態が続いており、それに伴い受注単価は下落または低位安定の状態が続いております。今後印刷関連市場（紙媒体）の縮小が想定を超えて急激に進んだ場合には、価格の下落がさらに進む可能性があります。

当社グループとしては、生産性の向上や仕入コストの削減を図るほか、社員が持つ知識・ノウハウ、そしてITの活用による価格競争力の向上、生産設備（その種類・能力と配置）の最適化による低コスト生産体制の構築、新事業開発の強化などの各種対策を行うことにより対応しております。

原材料等の価格高騰

印刷用紙、インク、印刷用の版など、当社グループが使用する原材料等は、世界情勢の変化、市況やエネルギー価格、為替レート、物流経費などにより変動します。特に主要材料である印刷用紙は原材料全体に占める割合は大きく、価格変動による影響が最も大きくなります。また、製紙メーカーの減産による市場流通量の減少も価格高騰に影響を与えます。印刷用紙や資材以外にも、電気・ガスなどのエネルギー価格の高騰も生産活動に影響を与えます。

原材料等の高騰に対しては、販売価格への転嫁や生産性向上などのコスト低減や経費削減で吸収すべく対応しますが、対応しきれない場合は、上記のとおり業績に影響を及ぼす可能性があります。販売価格への転嫁につきましては顧客との交渉を行っておりますが、顧客における広告宣伝予算には限りがあり、交渉結果次第では印刷部数や頁数の減少による売上減少、ひいては紙媒体以外の広告宣伝媒体へのシフト（紙離れ）を助長する可能性があります。当社グループとしては、印刷関連市場（紙媒体）の縮小に記載のとおり、紙媒体への依存度が高い従来型ビジネスモデルからの転換を急ぎ、事業ポートフォリオ改革を進めることでその影響を低減することをめざしております。

大口顧客の動向

当社グループには、依存度の高い大口顧客がいくつかあります。継続的な取引関係は当社グループの強みである一方、それら大口顧客の属する業界の好不調、ビジネスモデルや取引方針の変更、企業統合等により取引額が大きく変動する可能性があります。

印刷事業をコア事業とする情報コミュニケーションセグメントはその特性として、幅広い業界・業種に顧客を持っており、新規顧客開拓先においても同様に業界・業種を問いません。また、デジタルマーケティングを活用して、当社グループが拠点を構えていない遠隔地の顧客とも商談機会を得ることが可能となりました。これらの特性やデジタル技術を活かした新規顧客開拓活動を行いまして、将来のロイヤルカスタマーを継続して獲得することにより、特定顧客の動向に左右されない事業基盤の確立をめざしております。

人材の確保・育成

当社グループが持続的に事業を発展させるためには、営業、製造、開発、管理等、それぞれの分野に精通したプロフェッショナル人材や管理能力に優れたマネジメント人材を継続的に確保、育成していくことが必要となります。また、今後拡大が期待される海外事業をより一層強化するためには、優秀な現地人材を採用するとともに、事業戦略に沿ったグローバル人材の確保も必要となります。しかしながら、優秀な人材の獲得は競争が厳しく、特に国内においては少子高齢化に伴う労働人口の減少もあり、優秀な人材の獲得や育成が計画通りに進まない場合や優秀な人材が流出した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

その対策として、新卒採用や中途採用を積極的に進めるとともに、「竹田 i P グループ 人権方針」および「竹田 i P グループ 人的資本に関する方針」を制定し、人材育成の充実を図るほか、多様な社員が活躍できる職場環境の整備を進めております。また、グローバル人材の確保におきましては、外国人留学生を採用し、日本と海外を結ぶ現地管理者として育成するほか、現地人材の採用を積極的に進めてまいります。

最高経営責任者（CEO）の後継者育成

当社では経営者の育成を進めておりますが、最高経営責任者（CEO）の計画的な育成には至っておらず、重大な経営課題のひとつと認識しております。最高経営責任者（CEO）が業務執行できなくなった場合や後継者候補の育成が適切に進まなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では取締役会の任意の諮問機関として、取締役会が選定する3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。今後は指名・報酬諮問委員会を通じて後継者候補の育成計画を立案し、実行してまいりたいと考えております。

新規事業に関わるリスク

印刷物（紙媒体）の需要の縮小と、価格の低下・低位での推移が今後も継続することが想定されております。市場環境の悪化や競争の想定以上の激化、M & Aの失敗などにより、情報コミュニケーション・ソリューションセールスに次いで柱となるべき新規事業が思うように育たない場合、会社業績が伸び悩む可能性があります。

当社グループとしては、半導体関連マスク事業の強化や新事業開発の強化により、紙媒体への依存度が高い従来型ビジネスモデルからの転換を急いでおります。その取り組みにより、半導体関連マスク事業では2013年の株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、2016年の東京プロセスサービス株式会社（現 竹田東京プロセスサービス株式会社）の子会社化を実現し、近年では両社の海外事業進出をサポートしております。今後も既存事業との関連性が高く、実現性が高い事業領域への事業拡大について、M & Aの検討を含め積極的に進めてまいります。

売掛債権の未回収

当社グループでは、与信管理と債権の回収管理を重視し貸倒れの極少化に努めておりますが、景況や産業構造の変化に伴い、顧客の倒産などによる貸倒れが生じるリスクは常にあるものと認識しております。貸倒れが一定規模以上で発生した場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、新規顧客とは取引開始時に信用調査を行い、さらにその後も定期的に信用調査を行い、与信限度額の設定・見直しを行っております。また、既存顧客との取引状況を毎月確認しており、信用状況に変化が生じた場合は、ファクタリングなどの債権保証サービスの活用や取引停止などの対策を速やかに講じております。

情報セキュリティ

当社グループでは、多くの顧客情報および顧客からの受注案件にかかる顧客の機密情報を取り扱っております。予期せぬ事情により情報の流出、不正使用など情報セキュリティにかかるインシデントが発生する恐れがあります。また、標的型攻撃メール等によるウイルス感染のリスクが高まっており、情報システムが一定期間機能不全に陥る事態も想定する必要があります。これらインシデントや情報セキュリティ対応のために多額の費用が発生し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼすほか、社会的信用を失う可能性があります。

その対策として、プライバシーマークやISO 27001の認証取得を通じた諸規程の整備と運用、メール誤配信防止のチェックシステムの活用、専用ルールの設置や警備会社との提携、専用のデータセンターの利用、入退室のセキュリティシステムの導入、自社制作のガイドライン「ITセキュリティハンドブック」を活用した社員教育を行うほか、インシデント費用の発生に備えてサイバー保険に加入するなど、万全を期しています。

気候変動のリスク

気候変動による影響が深刻化しており、世界が低炭素社会に移行する際の「移行リスク」として、温室効果ガス排出規制などの法規制への対応にて、設備投資や技術開発に関する追加費用が発生する可能性があります。さらに、これらの法規制に対応した製品・サービスへの顧客ニーズの高まりに対応する必要が生じ、要求水準を満たさない場合は販売機会の損失につながる恐れがあります。また、気候変動に伴う自然災害の発生による「物理的リスク」として、工場における生産停止やサプライチェーンの寸断による製品供給が停滞する可能性があります。これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの活動や経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

気候変動リスクへの対応としては、当社グループでは「竹田 i P グループ サステナビリティに関する方針」および「竹田 i P グループ 環境方針」にて今後の取り組む課題として「カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み」を明文化するとともに、長期的な視点でリスクや課題を分析し、対策を進めてまいります。

災害の発生

地震や水害などの大規模な災害が発生した際には、電力の供給停止や物流網の寸断など、社会的インフラに重大な被害が及ぶ可能性があります。原材料の仕入先や協力工場を含めた生産・流通体制が維持できない場合には、当社グループの活動に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、発生時期が予測できないこれらの災害リスクに対しては、生産拠点の分散化と、製造設備など主要設備に防火・耐震対策を施すとともに、BCP（事業継続計画）を策定するなどの対策を講じております。

感染症の世界的蔓延（パンデミック）

新型インフルエンザなど、人類が免疫を持っておらず、治療薬やワクチンが存在しないような感染症の世界的蔓延（パンデミック）が発生した場合は、当社グループ従業員の感染による操業停止および出荷遅延が生じる可能性があります。また、顧客における操業停止や販売促進活動の自粛による受注減少、仕入先や協力工場からの供給が停滞するなど、当社グループの活動や経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは社員および家族の健康と安全に配慮しつつ、顧客への製品やサービスの提供に影響を及ぼすことがないよう、感染予防と事業継続に取り組んでまいりました。今後は、今回のコロナ禍で得られた経験や知見も活用して感染防止対策のレベルアップを図るとともに、新たな生活様式や市場の変化に対して柔軟に対応することにより、経営成績等への影響を極小化する体制構築に努めてまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進むなか、個人消費の回復やインバウンド需要の増加などにより、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、継続する物価上昇、金融政策の見直し、中国の景気低迷、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化に加えまして、米国の関税政策による景気の下振れリスクが懸念されるなど、依然として先行きは不透明な状況となっております。

当社グループが事業活動を展開する国内の印刷市場では、ペーパーレス化の進展による市場の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続し、大変厳しい状況が続いております。また、エネルギー価格や物流費、人件費の高騰のほか、断続的に実施される印刷用紙の値上げが広告宣伝媒体のデジタル化（紙離れ）を一層加速させ、社内報、カタログ、チラシ等の商業印刷物が減少を続けており、以前の水準に回復することは困難な状況です。その一方で、半導体関連マスクにおきましては、世界的な半導体分野に対する成長期待が高まっており、さらなる市場拡大による成長が期待されております。

このような状況において、当社は2024年度を「守りの経営から攻めの経営へ転換する第二の創業年」、そして中長期に目指す姿を「社会の課題解決を総合的に支援するパートナー」として位置づけ、2024年度から2026年度までの3年間を対象とする中期経営計画「Takeda i P Create a Value Project」を推進しております。中期経営計画では、既存事業の収益力強化、大胆な事業ポートフォリオの変革、成長分野への積極投資、株主還元の強化、攻めの経営を可能とするガバナンス体制への変革などを実行し、PBR1倍超の早期実現など、さらなる企業価値の向上を目指しております。また、国内印刷市場の縮小に対応するため、海外事業を強化しております。

さらに、人的資本経営の更なる充実を図るため、当社と竹田印刷㈱にて「健康経営優良法人2024（中小規模法人部門）」の認証を取得するなど、従業員が能力を最大限に発揮できるよう心身の健康を保持増進するとともに、創造性や生産性の高い職場環境を実現する健康経営を進めております。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産の部は、受取手形及び売掛金、建物及び構築物、リース資産、投資有価証券などが減少いたしましたでしたが、現金及び預金、機械装置及び運搬具、土地、建設仮勘定などの増加により、前連結会計年度末に比べ0百万円減少し、314億88百万円となりました。

負債の部は、電子記録債務などが増加いたしましたでしたが、短期借入金、リース債務、繰延税金負債、退職給付に係る負債などの減少により、前連結会計年度末に比べ9億58百万円減少し、131億43百万円となりました。

純資産の部は、その他有価証券評価差額金などが減少いたしましたでしたが、利益剰余金などの増加により、前連結会計年度末に比べ9億58百万円増の183億45百万円となり、自己資本比率は57.8%となりました。

b. 経営成績

当社グループの当連結会計年度における売上高は341億98百万円（前期比8.0%増）となりました。このうち、海外売上高は34億16百万円（前期比16.9%増）となり、海外売上比率は10.0%（前期は9.2%）となりました。利益面では、営業利益13億75百万円（前期比67.8%増）、経常利益14億78百万円（前期比58.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億48百万円（前期比46.7%増）となりました。

この結果により、中期経営計画の初年度目標を達成するとともに、公表しておりました2年目（2026年3月期）の目標（売上高340億円、営業利益13億円）につきましても、1年前倒しにて達成いたしました。

セグメント別の状況は、以下のとおりです。

当連結会計年度より、事業内容を明確に表現するため、セグメント名称を「印刷」から「情報コミュニケーション」、「物販」から「ソリューションセールス」へ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、半導体関連マスク、不動産賃貸に変更はありません。

（情報コミュニケーション）

情報コミュニケーションでは、印刷物に限らない様々なソリューションを複合的かつ効果的に組み合わせたワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を総合的に支援しております。その事業内容は、商業印刷を中心とする印刷事業、紙器・パッケージを世界へ供給するグローバルパッケージ事業、BPO（事務局、ロジスティクス）・DX・マーケティングを支援するロジスティクス（BPOサポート）事業、WEBサイト・システム・アプリなどの開発と運営を行うシステム関連事業、イベント受託・通販受託・物品製造販売・動画サイネージなどによるプロモーション支援事業で構成しております。これらの取り組みを強力に推進し、顧客にとっての価値（顧客価値）を創造し、その価値に見合った収益に結びつけることで業績向上に努めております。また、次世代を担う人材の採用と育成により、これまでの概念や思考に捉われない自由な発想で、新規顧客の開拓や新たな製品・サービスを提供し、印刷事業への依存度を低減する事業ポートフォリオ改革を進めております。

印刷事業では品質管理と情報セキュリティ管理を徹底し、紙媒体需要を着実に取り込みました。また、人件費の高騰に対する販売価格への転嫁が浸透し、業績が回復しました。グローバルパッケージ事業は国内外で好調に推移し、昨年設立しましたTAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.では、本年9月の操業開始に向けた準備を進めております。ロジスティクス（BPOサポート）事業では、受発注管理システムのプラットフォーム「TS - BASE」にて新規成約の獲得を図るほか、キャンペーン事務局代行などのBPO受託を取り込みました。プロモーション支援事業のイベント受託では、顧客企業からの受託に加えまして、産官学連携のまちづくりプロジェクト「池袋ミステリータウン」に引き続き協賛し、通販受託におきましても堅調に推移しました。

上記の結果、情報コミュニケーションセグメントの売上高は166億7百万円（前期比4.5%増）、営業利益は5億94百万円（前期比69.9%増）となりました。

（ソリューションセールス）

ソリューションセールスでは、国内印刷市場の縮小により厳しい市場環境にありますが、印刷関連総合商社のリーディングカンパニーとして、日本全国に展開する拠点を活用し、顧客ニーズの発掘ときめ細かなフォローの徹底によるシェア拡大を図っております。

昨年3月に徳島営業所を設立し、四国地方にて営業活動を開始しました。また、2025年1月に印刷機材の総合展示会「Print Doors 2025(第61回光文堂 新春機材展)」を開催したほか、全国各地でのイベント出展による広告宣伝活動を積極的に行うとともに、新規顧客の開拓やものづくり補助金制度を活用した販売促進活動を強化しました。その結果、資材販売は堅調、機械販売は大型機械の販売もあり好調に推移したため、増収となりました。利益面では増収効果のほか、利益率の高い自社ブランド製品の販売を相応に確保したため、増益となりました。

上記の結果、ソリューションセールスセグメントの売上高は118億49百万円（前期比12.2%増）、営業利益は2億59百万円（前期比55.7%増）となりました。

（半導体関連マスク）

半導体関連マスクでは、竹田東京プロセスサービス㈱と㈱プロセス・ラボ・ミクロンの国内2社、そして中国と東南アジアに展開する海外3社が連携し、会社の垣根を越えた人事交流や情報共有による課題解決、新製品開発を組織的に取り組み、グループ全体最適とシナジーの最大化を目指しております。

世界半導体市場では回復の兆しが見受けられ、当社グループにおける各種マスク需要は回復基調で推移しました。しかしながら、中国経済の低迷や世界的なEV市場の失速などの影響もあり、本格回復には至りませんでした。分野別ではAIサーバー関連やスマートフォン、通信デバイス向けが好調に推移しましたが、自動車メーカーの品質不正問題に起因する生産停止やEV需要の減速により、自動車分野の出荷が低迷しました。海外では、市場低迷が続く中国におきましても堅実に業績を確保するとともに、タイでは受注が伸長し、ベトナムでは前期並みの業績を確保しました。

上記の結果、半導体関連マスクセグメントの売上高は60億81百万円（前期比10.3%増）、営業利益は4億41百万円（前期比128.1%増）となりました。

（不動産賃貸）

当社グループが保有する土地・建物などの有効活用を目的として、連結子会社や外部顧客に対する不動産賃貸事業を行っております。当連結会計年度の売上高は7億75百万円（前期比4.1%減）、営業利益は4億47百万円（前期比5.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ6億70百万円増加し、66億86百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、退職給付に係る負債の減少1億90百万円、法人税等の支払額3億59百万円などに対し、税金等調整前当期純利益13億19百万円、減価償却費9億19百万円、売上債権の減少7億16百万円などがあったため、28億16百万円の収入（前期は12億49百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の払戻による収入2億円、補助金の受取額4億90百万円、差入保証金の回収による収入4億7百万円などに対し、定期預金の預入による支出2億円、有形固定資産の取得による支出16億円、差入保証金の差入による支出4億18百万円などがあったため、12億74百万円の支出（前期は6億27百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入2億円などに対し、短期借入金の減少3億10百万円、リース債務の返済による支出3億6百万円、長期借入金の返済による支出2億92百万円、配当金の支払額2億15百万円などがあったため、9億21百万円の支出（前期は6億円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

（1）生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前期比（％）
情報コミュニケーション	16,988	4.6
ソリューションセールス	-	-
半導体関連マスク	6,528	9.5
不動産賃貸	-	-
合計	23,516	5.9

（注）生産実績は、販売価額により表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
情報コミュニケーション	16,836	23.4	2,326	10.9
ソリューションセールス	11,900	5.9	1,008	5.3
半導体関連マスク	6,102	10.9	166	15.2
不動産賃貸	-	-	-	-
合計	34,840	14.6	3,500	9.5

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
情報コミュニケーション	16,607	4.5
ソリューションセールス	11,849	12.2
半導体関連マスク	6,081	10.3
不動産賃貸	775	4.1
消去	1,115	0.4
合計	34,198	8.0

（注）販売実績は、販売価額により表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度（以下「前期」）に比べ25億28百万円増加し、341億98百万円（前期比8.0％増）となりました。賃上げによる人件費の高騰に対する販売価格への転嫁が浸透し、不動産賃貸以外の主要となる3つのセグメントにおいて増収となりました。また、当社では国内印刷市場の縮小に対応するため、海外事業を強化しており、海外売上高は34億16百万円（前期比16.9％増）、海外売上比率は10.0％（前期は9.2％）となりました。2024年5月に設立しましたTAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.では、本年9月の操業開始に向けた準備を進めており、中期経営計画の経営指標であります海外売上比率12％以上の達成が視野に入ってきており、海外事業の拡充が着実に進んでいると認識しております。

売上原価は増収や賃上げによる影響もあり、前期に比べ17億87百万円増加し、268億87百万円（前期比7.1％増）となりましたが、売上原価率は前期の79.3％から78.6％へ改善しました。販売費及び一般管理費は賃上げの影響もあり、前期に比べ1億84百万円増加し、59億35百万円（前期比3.2％増）となりましたが、販管比率は前期の18.2％から17.4％へ改善しました。この結果、営業利益は前期と比べ5億55百万円増加し、13億75百万円（前期比67.8％増）となりました。

営業外収益は、前期と比べ13百万円減少し、1億47百万円（前期比8.4％減）となりました。営業外費用は、前期と比べ4百万円減少し、44百万円（前期比8.6％減）となりました。この結果、経常利益は前期と比べ5億46百万円増加し、14億78百万円（前期比58.6％増）となりました。営業外収益、営業外費用に特筆すべき事項はありません。

特別利益は、㈱プロセス・ラボ・ミクロンにおける本社工場の建替えおよび設備増強、九州工場のリニューアルなどの設備投資に対する国庫補助金等による補助金収入4億90百万円などを計上したため、前期と比べ2億47百万円増加し、5億47百万円（前期比82.3％増）となりました。特別損失は、前出の補助金により取得した固定資産の圧縮記帳に係る固定資産圧縮損4億64百万円、海外子会社のPROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD.における業務上横領に関連する特別調査費用等62百万円、当社元名誉会長各務芳樹氏のお別れの会関連費用26百万円、将来発生が見込まれる解体撤去費用引当金繰入額1億13百万円などを計上したため、前期に比べ5億28百万円増加し、7億7百万円（前期比295.7％増）となりました。

法人税等合計は、繰延税金資産の追加計上などにより、法人税等調整額（ は利益）を 2億80百万円計上したため、前期と比べ1億31百万円減少し、65百万円（前期比66.7%減）となりました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期と比べ3億97百万円増加し、12億48百万円（前期比46.7%増）となりました。

b. 経営成績等に重要な影響を与えた要因

国内の印刷市場では、ペーパーレス化の進展による市場の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続し、大変厳しい状況が続いております。また、エネルギー価格や物流費、人件費の高騰のほか、断続的に実施される印刷用紙の値上げが広告宣伝媒体のデジタル化（紙離れ）を一層加速させ、主力製品であります社内報、カタログ、チラシ等の商業印刷物が減少を続けており、以前の水準に回復することは困難な状況です。

その一方で、半導体関連マスクにおきましては、世界的な半導体分野に対する成長期待が高まっており、さらなる市場拡大による成長が期待されております。2024年度における世界半導体市場では回復の兆しが見受けられ、当社グループにおける各種マスク需要は回復基調で推移しました。しかしながら、中国経済の低迷や世界的なEV市場の失速などの影響もあり、本格回復には至りませんでした。

このような大変厳しい状況下において、業績が伸長した要因は、賃上げによる人件費の高騰に対する販売価格への転嫁が浸透したことに加えまして、これまで取り組んでまいりました事業構造改革の成果と認識しております。さらに、2024年5月14日に公表しました2024年度から2026年度までの3年間を対象とする中期経営計画に掲げております既存事業の収益力強化、大胆な事業ポートフォリオの変革、成長分野への積極投資、株主還元強化、攻めの経営を可能とするガバナンス体制への変革などの各種施策を着実に実行していることも要因であると認識しております。中期経営計画の初年度である2024年度は好調に推移しましたが、今後もPBR1倍超の早期実現など、さらなる企業価値の向上を目指します。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

（情報コミュニケーション）

情報コミュニケーションでは、印刷物の提供により顧客の広告宣伝活動を支援する従来型のビジネスモデルから領域を広げ、印刷物に限らない多種多様なソリューションを複合的かつ効果的に組み合わせたワンストップソリューションの提供により、顧客の課題解決を総合的に支援するパートナーへ、ビジネスモデルの転換を進めています。多様化する製品やサービスの収益性や成長性を見極め、さらなる事業強化と成長分野への積極投資を行っております。また、全体最適での生産設備の見直しによる低コスト生産体制の構築、ビジネスモデルにマッチした製造体制の再構築を進めています。労務費や物流費、原材料やエネルギー価格等の高騰には販売価格への転嫁だけでなく、品質を維持しつつコスト削減を実現するVA提案を積極的に行ってまいります。

今後も紙媒体需要の取り込みを継続してまいります。当社が持つ制作体制、情報セキュリティ体制、システム構築力を駆使し、ロジスティクスや各種BPO受託、WEB・システムや動画などのデジタル媒体を強化いたします。また、顧客におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進をビジネスチャンスとして捉えております。物流の課題をワンストップで解決する受発注管理システムのプラットフォーム「TS-BASE」には多くの引き合いをいただいております。サービスメニューの充実を継続しております。これらの取り組みによりセグメント内における事業ポートフォリオ改革を進め、今後も顧客の課題解決を支援してまいります。

また、国内外で紙器・パッケージを製造販売するグローバルパッケージ事業を成長事業として位置づけ、2024年5月にタイに新会社（TAKEDA PACKAGING（Thailand）CO., LTD.）を設立いたしました。当社グループの顧客では、東南アジア地域への事業拡大が進められており、顧客のグローバル生産体制に対応し、顧客ニーズに応えるための供給体制を整え、パッケージ事業の拡大を図ってまいります。他の事業会社とも連携して中核事業に育成するとともに、海外事業を強化します。

（ソリューションセールス）

ソリューションセールスでは、印刷関連総合商社のリーディングカンパニーとして、顧客ニーズの発掘ときめ細かなフォローの徹底によるシェア向上のほか、異業種を含めた新規顧客の開拓、利益率の高い自社ブランド製品の販売強化、それを支える人材育成などによる総合力で他社との差別化を図り、売上高と利益を確保してまいります。

厳しい市場環境にありますが、全国各地でのイベント出展による広告宣伝活動を積極的に行い、新規顧客の開拓やものづくり補助金制度を活用した取り込みを強化しました。また、2024年3月には新たに徳島営業所を開設し、四国地方における営業活動を開始いたしました。

一方、国内印刷市場の縮小による顧客における経営環境の悪化に加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による関連倒産が世界的にも不安視されており、今後も与信管理面でも慎重な取引が求められる状況は続いております。

顧客のビジネススタイルや市場環境の変化に対応し、営業スタイルも変革してまいります。従来からの訪問による売り込み型の営業だけではなく、顧客の事業内容を熟知し、最適な製品やサービスを提案する、顧客にとってのナンバーワンのビジネスパートナーを目指しております。今後も常に良質な情報発信を行い、顧客に選ばれ、頼りにされるサプライヤーとしての地位を確立してまいります。

（半導体関連マスク）

半導体関連マスクでは、世界半導体市場において回復の兆しが見受けられましたが、本格回復には至りませんでした。分野別ではＡＩサーバー関連やスマートフォン、通信デバイス向けが好調に推移する一方で、自動車メーカーの品質不正問題に起因する生産停止やＥＶ需要の減速により自動車分野の出荷が低迷するなど、市場全体としての本格回復にはもう暫く時間を要するものと予想しております。

海外では、市場低迷が続く中国におきましても堅実に業績を確保するとともに、タイでは受注が伸長し、ベトナムでは前期並みの業績を確保するなど明るい材料はありますが、米国の関税政策による景気の下振れリスクが懸念されるなど、先行きは不透明な状況となっております。

この環境下にて、当社グループでは市場が再び成長サイクルに入る機会に備えて生産体制を強化しております。2023年４月１日付けで当社の半導体関連マスク事業と東京プロセスサービス(株)が統合して誕生した竹田東京プロセスサービス(株)では、統合から２年が経過し事業活動が軌道に乗りつつあり、今後は生産性と収益性のさらなる向上を目指してまいります。(株)プロセス・ラボ・ミクロンでは、本社工場の竣工と生産設備の更新を行い、高精細化に対応した微細開口メタルマスクの製造を開始しました。これらの設備投資により生産性を向上させたため、中部テクノロジーセンターを閉鎖し、生産活動を他の工場へ移管するなど、低コスト生産体制の構築を進めております。

印刷事業ではマイナス要因となる「デジタル化の進展」が、本事業では逆に追い風となります。リスク分散の意味合いにおきましても、半導体関連マスクではグループ全体最適とシナジーの最大化を図るとともに、海外事業を強化してまいります。

c. 中長期的な目標に照らした経営成績の分析・評価

「第２ 事業の状況 １ 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（３）中長期的な会社の経営戦略」にて、2024年５月14日に公表いたしました、2024年度から2026年度までの３年間を対象とする中期経営計画の概要、「（４）目標とする経営指標」にて目標とする経営指標を記載しております。また、中期経営計画の初年度であります2024年度（2025年３月期）における実績値と進捗状況、今後の見通しについて評価・分析を行いご報告しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは15億42百万円となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は66億86百万円となりました。この金額は、運転資金、設備投資に必要な資金、将来の柱となる事業の開発あるいは取得に必要な資金として適正な水準であると考えておりますが、必要に応じて躊躇なく借入などのアクションを取り、タイミングを逃すことなく成長分野やＭ＆Ａ等への事業投資、株主還元の強化、人的資本やＤＸ戦略への投資にも積極的に取り組んでまいります。

その施策の一つとして、今後の積極的な事業展開に必要な資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することで財政基盤の強化並びに安定性向上を図ることを目的として、株式会社三菱ＵＦＪ銀行との間でコミットメントライン契約を締結しております。株式会社三菱ＵＦＪ銀行とは契約極度額15億円を個別相対方式、無担保・無保証にて締結しております。なお、当連結会計年度末における借入実行残高はございません。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。その作成に当たっては、決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の報告金額、並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会社方針は、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」をご参照ください。

５【重要な契約等】

（１）業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	契約	契約の内容	契約期間
東海プリントメディア株式会社 （連結子会社）	株式会社読売新聞東京本社	業務委託契約	新聞印刷等業務の受託	2024年４月１日から１年間

（注）上記業務委託契約は、2025年４月１日から１年間更新されております。

（２）不動産売買契約

当社は、2024年３月18日開催の取締役会において、竹田iPグループ本社移転を目的とする固定資産の取得を決議し、2024年５月27日に当該固定資産の取得に関する不動産売買契約を締結いたしました。

１．取得の目的

竹田 i P グループ 本社移転を目的とし、取得することといたしました。

2. 取得資産の内容

- | | |
|-------------|----------------|
| (1) 固定資産の種類 | 土地及び建物 |
| (2) 所在地 | 名古屋市中区 |
| (3) 土地面積 | 3,546.46㎡ |
| (4) 取得価額 | 2,910百万円 |
| (5) 契約締結日 | 2024年5月27日 |
| (6) 物件引渡日 | 2026年7月31日(予定) |

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動は次のとおりです。同期間において、当社グループが支出した研究開発費は165百万円です。なお、研究開発費には、特定のセグメントに関連付けられない研究費用4百万円が含まれております。

(情報コミュニケーション)

印刷事業においては、印刷機械を使って顧客のニーズに合った製品を作りますので、印刷技術そのものではなく、生産技術に関する研究開発が中心です。具体的には、カラーマネジメントシステムの精度向上、製造工程の改良、抗菌印刷の用途開発等に取り組みました。また、デジタルマーケティング手法の確立等において、デジタル技術への対応に取り組みました。

当連結会計年度の情報コミュニケーションセグメントにおける研究開発費は70百万円です。

(ソリューションセールス)

デジタル化の進展に伴い構造改革が求められる印刷業界において、変化し続ける顧客ニーズに応える製品の研究開発を行い、提供することを基本方針としております。具体的には、品質向上に貢献する製品の開発、生産性向上に貢献する製品の開発、環境に配慮した製品の開発、様々なニーズや用途に対応し付加価値を高める加工機の開発等に取り組みました。

当連結会計年度のソリューションセールスセグメントにおける研究開発費は33百万円です。

(半導体関連マスク)

半導体関連マスク事業では、歩留まり向上・原価低減に向けた工程改善、顧客の製造工程の改善支援、薄膜コート開発、次世代商材開発に向けた新素材の評価・解析等に取り組みました。

当連結会計年度の半導体関連マスクセグメントにおける研究開発費は56百万円です。

(不動産賃貸)

不動産賃貸事業では、当社グループの事業構造改革を推進するため、戦略的な不動産ビジネスの開発に向けた調査及び情報収集等に取り組みました。

当連結会計年度の不動産賃貸セグメントにおける研究開発費は0百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（無形固定資産およびリース契約を含む）は1,951百万円（有形固定資産1,710百万円、無形固定資産240百万円）であり、セグメント別の設備投資については、次のとおりです。

（情報コミュニケーション）

TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.において新工場建設に伴う土地・建物等、竹田印刷(株)においてシステム開発に伴う設備強化及びソフトウェア開発、製本機等の生産性増強を中心に設備投資を実施いたしました。その結果、情報コミュニケーションセグメントにおける設備投資総額は1,046百万円（無形固定資産188百万円を含む）となりました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（ソリューションセールス）

特筆すべき事項はありません。その結果、ソリューションセールスセグメントにおける設備投資総額は31百万円（無形固定資産の取得はありません）となりました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（半導体関連マスク）

竹田東京プロセスサービス(株)において、測長機等の生産性増強を中心に設備投資を実施いたしました。その結果、半導体関連マスクセグメントにおける設備投資総額は377百万円（無形固定資産52百万円を含む）となりました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（不動産賃貸）

賃貸設備において外壁工事等を実施いたしました。その結果、不動産賃貸セグメントにおける設備投資総額は103百万円（無形固定資産の取得はありません）となりました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

なお、上記報告セグメントに属さない設備投資として、新社屋の取得手付金等で392百万円（無形固定資産の取得はありません）を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の 名称	設備の 内 容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社及び中部 本部 (名古屋市中 和区ほか)	全社 不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	全社 賃貸用 (営業用)	404 <204>	6	1,715 (8,228.49) <90> (<1,294.32>)	8	56 <0>	2,191 <295>	31 (17)
高辻工場 (名古屋市中 和区)	不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	賃貸用 (生産用)	108	-	61 (2,617.61)	-	0	169	- (-)
東京本部 (東京都中央 区)	全社 不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	賃貸用 (営業用)	-	-	- (-)	-	0	0	4 (-)
越谷工場 (埼玉県越谷 市)	不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	賃貸用 (生産用)	219	-	603 (6,214.46)	9	1	833	2 (-)
大阪本部 (大阪府八尾 市ほか)	全社 不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	賃貸用 (営業用)	108	-	398 (2,943.58)	-	1	508	5 (1)
太田工場 (大阪府八尾 市)	不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	賃貸用 (生産用)	20	-	196 (2,732.00)	-	-	216	- (-)
P O D セン ター (大阪府八尾 市)	不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	賃貸用 (生産用)	28	-	115 (1,435.32)	-	-	144	- (-)
スタジオエ ース1 (愛知県あま 市)	不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	賃貸用 (スタジオ)	37	-	206 (984.77)	-	-	243	- (-)
賃貸設備 (ソリュー ションセー ルス)	不動産賃貸 (ソリュー ションセー ルス)	賃貸用 (営業用)	261	-	51 (357.88)	-	0	312	- (-)
賃貸設備 (情報コミュ ニケーション)	不動産賃貸 (情報コミュ ニケーション)	賃貸用 (生産用)	470	30	3 (1,549.66)	-	3	507	- (-)
データセン ター	-	営業用	0	-	-	-	0	1	- (-)
光風荘他(長 野県木曽郡日 義村ほか)	-	厚生用	60	-	3 (1,229.93)	-	0	64	- (-)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
 2. 帳簿価額「その他」は、少額資産、工具、器具及び備品であります。
 3. 上記中、＜内書＞は、連結会社以外への賃貸設備であります。
 4. 従業員数の()は、臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数を外書きしております。
 5. 愛知県豊明市に取得した土地(13,293㎡)については、2025年3月31日現在で事業の用に供していないため上記から除いております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
竹田印刷 (株)	本社及び 中部本部 (名古屋 市昭和区 ほか)	情報コ ミュニ ケーショ ン	営業用 生産用 賃貸用	5	80	-	21	20	127	150 (85)
	高辻工場 (名古屋 市昭和区)	情報コ ミュニ ケーショ ン	生産用	-	21	-	-	3	24	7 (3)
	東京本部 (東京都 中央区)	情報コ ミュニ ケーショ ン	営業用	3	-	-	-	2	6	55 (12)
	越谷工場 (埼玉県 越谷市)	情報コ ミュニ ケーショ ン	生産用	2	40	-	87	4	134	57 (5)
	大阪本部 (大阪府 八尾市ほ か)	情報コ ミュニ ケーショ ン	営業用 生産用	2	4	-	-	5	12	52 (4)
	太田工場 (大阪府 八尾市)	情報コ ミュニ ケーショ ン	生産用	-	0	-	-	0	0	4 (5)
	P O D セ ンター (大阪府 八尾市)	情報コ ミュニ ケーショ ン	生産用	1	29	-	-	1	32	6 (20)
	スタジオ エース1 (愛知県 あま市)	情報コ ミュニ ケーショ ン	スタジ オ	-	0	-	-	1	1	1 (-)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)光文堂	本店ブロック	ソリューションセールス	営業用	120	8	385 (2,045.45)	-	14	529	44 (14)
	東部ブロック	ソリューションセールス	営業用	0	0	-	-	0	1	6 (4)
	東北ブロック	ソリューションセールス	営業用	19	1	80 (1,653.06)	-	0	100	8 (1)
	関東ブロック	ソリューションセールス	営業用	25	1	91 (302.34)	-	0	119	11 (7)
	北陸ブロック	ソリューションセールス	営業用	58	0	73 (1,139.88)	-	0	133	11 (3)
	静岡ブロック	ソリューションセールス	営業用	33	3	102 (753.00)	-	0	139	14 (7)
	関西ブロック	ソリューションセールス	営業用	43	1	87 (336.24)	-	0	134	6 (5)
	九州ブロック	ソリューションセールス	営業用	68	5	70 (309.48)	-	0	145	15 (6)
(株)光風企画	本社 (名古屋市中区)	情報コミュニケーション	営業用 賃貸用	-	-	-	-	0	0	14 (-)
	本社 (名古屋市中区)	不動産賃貸	営業用 賃貸用	84	-	109 (465.77)	-	0	194	- (-)
日栄印刷紙工(株)	本社 (大阪府八尾市)	情報コミュニケーション	生産用	8	24	-	-	2	35	33 (10)
東海プリントメディア(株)	本社 (愛知県清須市)	情報コミュニケーション	営業用	0	-	-	-	0	1	33 (9)
(株)プロセス・ラボ・ミクロン	本社 (埼玉県川越市)	半導体関連マスク	営業用 生産用	517	8	312 (6,115.08)	339	9	1,187	65 (15)
	九州工場 (佐賀県富士町)	半導体関連マスク	生産用	79	42	34 (8,846.17)	92	2	251	21 (5)
	中部TEC (愛知県小牧市)	半導体関連マスク	生産用	-	1	-	15	0	17	14 (2)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
竹田東京 プロセス サービス (株)	本社 (神奈川県藤沢市)	半導体関連マスク	営業用 生産用	25	29	-	4	2	62	28 (6)
	材料開発 センター (神奈川県相模原市)	半導体関連マスク	生産用	10	7	-	1	3	22	5 (5)
	北陸センター (石川県小松市)	半導体関連マスク	生産用	188	74	80 (9,923.07)	10	14	366	42 (57)
	テクノセンター (名古屋市昭和区)	半導体関連マスク	生産用	13	130	-	-	9	153	68 (8)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記中、＜内書＞は、連結会社以外への賃貸設備であります。
3. 帳簿価額「その他」は、少額資産、工具、器具及び備品であります。
4. 従業員数の()は、臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数を外書きしております。
5. 上記のほか連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	賃借物件	年間賃借料 (百万円)
東海プリントメディア(株)	本社 (愛知県清須市)	情報コミュニケーション	オフセット 輪転機他	136
			読売新聞 清須工場土地 12,268.72㎡	190

- (注) ただし土地については、提出会社から転借を受けております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
				建物 及び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
上海竹田 包装印務 有限公司	本社 (中国上 海市)	情報コ ミュニ ケーショ ン	生産用	58	106	-	25	4	196	21 (-)
TAKEDA PACKAGIN G (Thailand) CO.,LTD.	本社 (タイ)	情報コ ミュニ ケーショ ン	生産用	-	12	326 (9,890.4)	-	-	338	- (-)
TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.	本社 (タイ)	半導体関 連マスク	生産用	54	184	-	-	4	244	7 (-)
PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO.,LTD.	本社 (ベトナム)	半導体関 連マスク	生産用	2	3	-	-	0	5	19 (-)
富来宝米 可龍(蘇 州)精密 科技 有限公司	本社 (中国江 蘇省蘇州 市)	半導体関 連マスク	生産用	-	14	-	22	3	39	22 (-)
	広州分公 司 (中国広 東省広州 市)	半導体関 連マスク	生産用	-	23	-	42	1	67	19 (-)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額「その他」は、少額資産、工具、器具及び備品であります。

4. 従業員数の()は、臨時雇用者数であり、期中平均雇用人数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総 額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	本社屋 (名古屋市中区)	全社 不動産賃貸 (情報コ ミュニケー ション)	土地及び 建物	2,910	301 (注2)	自己資金 及び借入 金	2024年 5月	2026年 7月
竹田印刷 (株)	高辻工場 (名古屋市昭和区)	情報 コミュニ ケーション	オフセッ ト枚葉印 刷機	834 (注4)	-	リース	2024年 5月	2025年 12月
竹田印刷 (株)	越谷工場 (埼玉県越谷市)	情報 コミュニ ケーション	オフセッ ト輪転印 刷機	829 (注4)	-	リース	2024年 9月	2025年 8月
竹田東京 プロセス サービス (株)	本社 (神奈川県藤沢市)	半導体関連 マスク	基幹 システム	177	51 (注3)	自己資金	2024年 5月	2027年 3月
竹田東京 プロセス サービス (株)	北陸センター (石川県小松市)	半導体関連 マスク	クロムマ スク描画 装置	298	98 (注2)	リース	2025年 3月	2026年 4月
TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.	本社屋 (タイ)	情報 コミュニ ケーション	建物	530	380 (注2)	自己資金	2024年 6月	2025年 8月
TAKEDA PACKAGING (Thailand) CO., LTD.	本社 (タイ)	情報 コミュニ ケーション	パッケー ジ印刷機	172	-	自己資金	2025年 5月	2025年 8月

(注) 1. 完成後の増加能力については、当社製品が主に受注生産によるものであり、受注の内容により個々に作業内容、生産条件等が異なるため、一律的な生産能力の換算表示が困難であるため、記載を省略しております。

2. 既支払額は全額建設仮勘定であります。

3. 既支払額は全額ソフトウェアであります。

4. 上記の投資予定については、補助金を受領することとなりますが、投資予定金額は当該補助金により充当される金額を控除せず記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除いて、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,592,000
計	29,592,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,781,000	8,781,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は 100株であります。
計	8,781,000	8,781,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1999年3月31日	408	8,781	-	1,937	-	1,793

(注) 自己株式の利益による消却

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	-	12	16	131	11	27	7,041	7,238	-
所有株式数 （単元）	-	12,318	794	24,416	339	394	49,505	87,766	4,400
所有株式数 の割合（％）	-	14.04	0.90	27.82	0.39	0.45	56.40	100.00	-

(注) 自己株式は、「個人その他」に4,546単元、「単元未満株式の状況」に21株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自 己株式を除 く。) の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
竹田 i P ホールディングス従業員 持株会	名古屋市昭和区白金一丁目11番10号	508	6.10
各務三恵子	名古屋市中区	374	4.49
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	350	4.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	240	2.88
株式会社あいち銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	210	2.52
日本特殊陶業株式会社	名古屋市東区東桜一丁目1番1号	210	2.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	200	2.40
アイカ工業株式会社	清須市西堀江2288番地	200	2.40
株式会社 f h e s	東京都大田区上池台四丁目44番14号	188	2.25
竹田孝子	名古屋市昭和区	121	1.46
計	-	2,602	31.25

(注) 前事業年度末において主要株主であった各務芳樹氏は、2024年 4 月20日に逝去し、所有株式は各務三恵子氏へ相続されました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 454,600	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,322,000	83,220	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	8,781,000	-	-
総株主の議決権	-	83,220	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 竹田 i P ホールディングス 株式会社	名古屋市昭和区白金 一丁目11番10号	454,600	-	454,600	5.17
計	-	454,600	-	454,600	5.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,000	-
当期間における取得自己株式	200	-

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式1,000株は、自己株式を処分し割り当てた従業員持株会向け譲渡制限付株式の一部を無償取得したものです。
2. 当期間における取得自己株式200株は、自己株式を処分し割り当てた従業員持株会向け譲渡制限付株式の一部を無償取得したものです。
3. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	38,500	34,688,500	-	-
保有自己株式数	454,621	-	454,821	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定的な配当を行うことを基本方針としております。業績、配当性向に加え、企業体質強化・新事業開発のための内部留保にも配慮しながら、総合的に勘案する方針をとっております。このうち内部留保金は、中長期的な観点から成長が見込まれる分野の事業拡大に向けた設備投資、M & A、研究開発投資などを中心に、有効活用してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。当事業年度における1株当たりの配当金は、中間配当金10円、期末配当金27円の年間配当金37円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月13日 取締役会決議	83	10.00
2025年5月14日 取締役会決議	224	27.00

なお、2024年5月14日に公表した中期経営計画（2024年度～2026年度）において、株主還元の強化を重点施策の一つと位置づけ、これまでの安定的な株主還元を堅持しつつ、より高水準の配当を目指し、配当実施金額に下限を設けるとともに、中期経営計画の期間に渡り下限設定額を遡増（2024年度 30円、2025年度 33円、2026年度 37円）させる方針としております。目標とする指標として連結配当性向30%以上を定め、今後の1株当たりの配当予想は2025年度：37円、2026年度：47円の計画としております。また、十分な内部留保を確保できた場合は、自己株式の取得なども含め、株主コストを意識した株主還元を一層強化してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業の社会的責任を果たし持続的な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な経営課題だと考えております。その基本認識に基づき、経営の透明性と健全性の確保、迅速な意思決定と適切な事業遂行、法順守と倫理の確保の実現に向けての組織管理体制の整備に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の基本的説明

当社は、取締役会における監督機能の強化と意思決定の迅速化によりコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち2名が社外取締役）、監査等委員である取締役3名（うち2名が社外取締役）の計7名で構成しております。代表取締役社長を議長とし、定時取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。任期につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は1年、監査等委員である取締役は2年であります。

当社では、社外取締役4名を置き、経営の監督機能を強化しております。社外取締役につきましては、高い見識と豊富な経験を有する有識者から選任することにより、客観的な視点で当社取締役の職務執行の妥当性を監督することにより、経営の健全性の確保を図っております。社外取締役については、独立役員の要件を満たしているため、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、全員を独立役員に指定しております。

取締役会におきましては、当社取締役会規程に従い、法令により取締役会に付議するものと定められた事項、定款または株主総会の決議により取締役会に付議するものと定められた事項、その他業務執行に関し特に重要な事項を決議しております。また、重要な業務の執行状況、取締役会における決定または承認事項の執行経過とその結果、事業概況と今後の見通しおよび総合的な経営分析の内容、その他取締役会が必要と認めた事項について、報告しております。当事業年度における取締役会の活動状況は、取締役会の活動状況に記載しております。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成（うち2名が社外取締役）されております。なお、当社は法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査等委員1名を選任しております。

定例の監査等委員会は、原則として毎月1回開催し、監査等委員長を議長として、取締役会の職務執行について監査しております。また、グループ各社の監査役も出席するグループ監査連絡会を適宜開催し、経営に対する監視機能を果たしております。これにより、監査等委員会の独立性を高め、透明性の高い公正な経営監視機能が実現しているものと考えております。

会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っており、内部監査室との相互連携につきましても、必要に応じて内部監査室からの監査報告を受けるなどにより適宜コミュニケーションをとっております。

c. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。取締役会の諮問に基づき随時開催し、取締役会に対して答申を行っております。構成員は、取締役会の決議により選定された取締役3名以上で構成し、その過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役から選任しております。当事業年度における指名・報酬諮問委員会の活動状況は、指名・報酬諮問委員会の活動状況に記載しております。

d. リスク管理委員会

当社では損失の危険およびその他のリスクを統括的に管理するため、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は、原則として年3回開催し、代表取締役社長を議長としております。リスク管理規程等に基づき、個々のリスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害、人的資本、情報セキュリティなど）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保し、経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項を取締役会に報告しております。

e. 執行役員

当社では経営効率の向上とチェック体制強化の両立を目的として、執行役員制度を導入しております。また、本機能の更なる充実を図るため、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会の決議により、従来から採用しておりました雇用型の執行役員制度に加えまして、委任型の執行役員制度を導入しております。

なお、内部監査室、会計監査人につきましては、（3）監査の状況に記載の通りであります。

以上の機関及び構成員についての概要は、以下の通りとなります。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬諮問委員会	リスク管理委員会
代表取締役会長 CEO	木全幸治	○		○	
代表取締役社長 COO 兼 CFO 全社統括	細野浩之				
社外取締役	山本光子	○			
社外取締役	青木恭美	○		○	
取締役（監査等委員）	古田敦規	○			注2
社外取締役（監査等委員）	高橋伸夫	○	○		
社外取締役（監査等委員）	田中誠治	○	○		

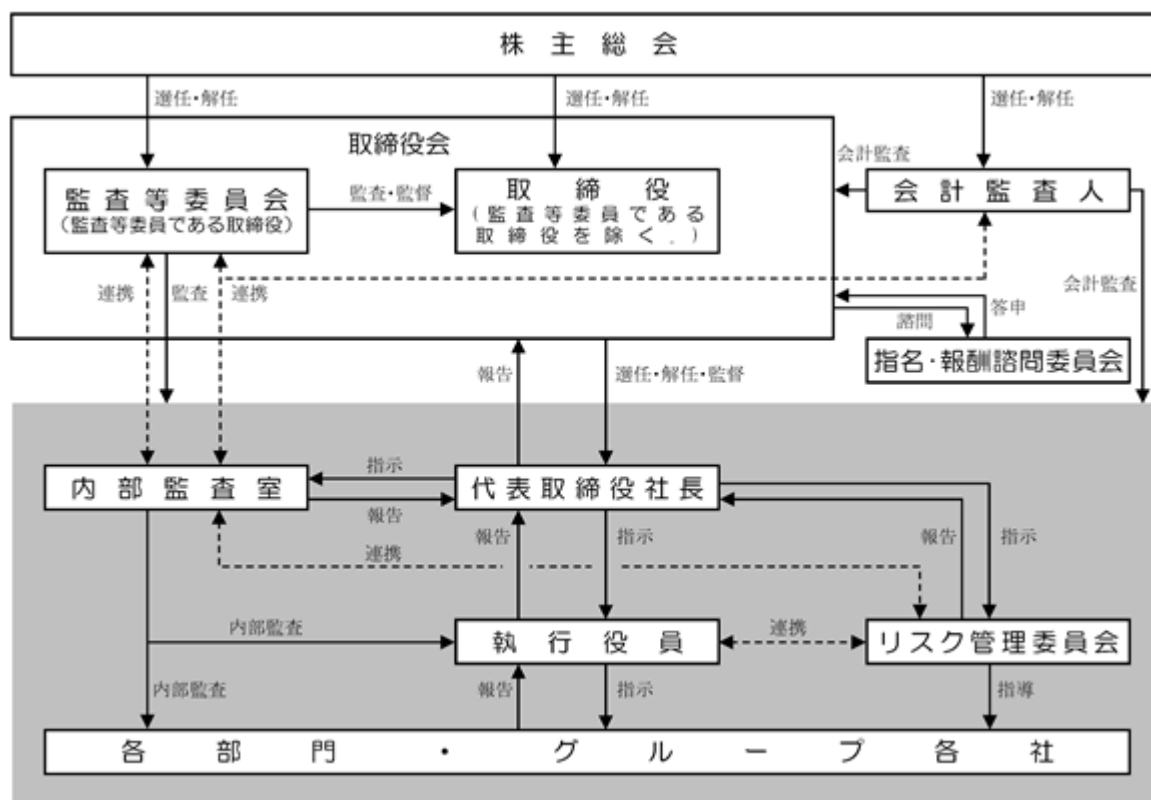
（注）1. が議長又は委員長、○が構成員であります。

2. リスク管理委員会の構成員（委員長を除く）は、当社各部門の部門責任者及びグループ各社の担当責任者であり、常勤監査等委員がオブザーバーとして出席しております。

3. 執行役員については、（2）役員の状況に記載しております。

ロ 会社の機関・内部統制の仕組み

当社の業務執行及び内部統制の仕組みは、以下のとおりです。



八 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における監督機能の強化と意思決定の迅速化、中長期的視点の議論のさらなる充実を実現するため、監査等委員会設置会社を採用しております。各機関が役割を明確に定め機能するとともに、連携を図っております。また、社外取締役を4名（うち監査等委員である取締役が2名）採用することにより、取締役会における過半数を確保し、客観的な視点で取締役の職務執行の妥当性を監督することにより、経営の健全性を確保しております。これらの体制が機能することにより、当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の強化が図れるものと判断し、当該体制を採用しております。なお、2024年5月14日に公表しました中期経営計画において、コーポレート・ガバナンスを一層強化するため、取締役会における社外取締役の割合を過半数とすること、女性取締役を2名以上にすることを目標として掲げておりますが、提出日時点において、この目標を達成いたしております。

更に取締役会の機能を継続的に向上させていくため、実効性評価の仕組みを導入しております。役員報酬については、投資家とのより一層の価値共有を推進するため、業績連動型の色彩を強めた報酬制度へ移行してまいります。

企業統治に関するその他の事項

イ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社グループでは、内部統制システムの基本方針を定めるとともに、従来の「社訓」をより具体的に展開して「竹田iPグループ行動規範」を制定し、社員一人ひとりのとるべき活動を明示し、コンプライアンスに対する意識の向上・浸透を図っております。

職務の執行が法令・定款に適合することを確保するため、内部統制システムの基本方針に基づき、以下の
ような内部統制システムの体制を整備し、その運用を取締役、執行役員および使用人に徹底しております。

1) 当社およびグループ各社からなる企業集団（以下、当社グループ）の取締役・執行役員・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役および執行役員は、「竹田 i P グループ行動規範」を率先垂範するとともに、その順守の重要性について繰り返し情報発信することにより、グループ全体にその徹底を図る。また取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告する。

海外拠点には管理能力を備えた日本人管理者を配置し、定期的な教育を実施するとともに、当社および外部専門家に適宜相談を行い、現地の法令や会計基準等に準拠する体制を整える。

内部監査部署は、業務の有効性、効率性、法令等の順守、財務報告の信頼性を確認するため、当社および国内外のグループ各社に対して計画的に監査を実施する。

リスク管理委員会では、グループ各社における不正行為の予防措置、法令違反行為等が発見された場合は是正措置等の活動を促進する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書等、取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これに関連する資料とともに文書管理規程等の情報管理に係る社内規定に従って保存・管理する。機密情報については、竹田マネジメントシステム基本方針および関連諸規定に基づき適切に管理し、個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護方針および個人情報保護規定に基づいて対応する。

これら情報管理に係る社内規定は、必要に応じて運用状況の検証、規定内容の見直しを行う。

3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険およびその他のリスクを統括的に管理するため、グループ各社の担当責任者を含むリスク管理委員会を設置する。また、リスク管理規程等に基づき、個々のリスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害、人的資本、情報セキュリティなど）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会において報告する。

各事業部署等は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応策を決定し、適切にリスク管理を行う。

内部統制推進部署は、各事業部署等が実施するリスク管理が体系的、効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行う。

内部監査部署は、リスク管理に係る事項を含めて監査し、監査を受けた部署は、是正、改善の必要のあるときには、内部統制推進部署および関連する部署と連携してその対策を講じる。

4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務が適正かつ効率的に行われることを確保するため、取締役会規程および職務権限規程等の社内規程を定める。

取締役会を定期的に開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。議案については資料を事前配信するとともに、社外取締役には経営管理担当役員から事前説明を行い、審議に必要な時間の確保と情報の提供を行う。

業務の運営に関しては、当社グループの中期経営計画および年度計画に基づき、各社がそれぞれ年度予算を策定し、定例取締役会において進捗状況を確認する。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、情報システムの主管部署を置き維持管理、整備等を進め、全社レベルでの最適化を図る。

取締役会の任意の諮問機関として、取締役会が選定する3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名および報酬等の決定に係る公正性、透明性、客観性を高める。

5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、「竹田 i P グループ 財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図る。

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関連する規則等に基づき、整備・運用するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

6) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制およびグループ各社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に係る体制

当社グループ全体の業務の適正性を確保するため、グループ全体を対象とするリスク管理委員会を開催するとともに、グループ各社を対象にした内部監査を実施する。

さらに、法令順守の観点から、グループ各社に対し「竹田 i P グループ 行動規範」を配付し徹底を図るとともに、法令に反する行為等を早期に発見し是正するため、当社グループの全従業員を対象とした「公益通報処理制度」を運用する。公益通報処理制度の責任者は、通報者が報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう保護する。

また、原則として当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員もしくは社員がグループ各社の取締役および監査役等に就くことにより、グループ各社の業務の適正を監視し、業務および取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とするほか、関係会社管理規程に基づき、主管部署が指導、支援を行うとともに必要な報告を受ける。

7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制および取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事異動については監査等委員会と担当取締役が協議して行い、人事評価については監査等委員会が行うこととする。監査等委員会補助を兼任する使用人は、監査等委員会の職務の補助を優先して従事する。

8) 当社グループの取締役・執行役員・使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査等委員会に報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。

また、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会または公益通報処理窓口に連絡し、公益通報処理責任者は監査等委員会に報告する。

監査等委員会への報告は、誠実に洩れなく行うことを基本とし、定期的な報告に加えて、必要の都度遅滞なく行う。

当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないことを確保する。

9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員会監査等基準に基づいて監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

監査等委員会は、取締役会などの重要な会議に出席するとともに、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの職務執行状況の報告聴取、現業部門等への往査、関係会社への訪問調査など厳正に監査を実施する。また、監査等委員会は、グループ各社の監査役からなるグループ監査連絡会を開催し、監査実施状況等について意見交換および協議を行う。

代表取締役、会計監査人および内部監査部署と定期的にまたは必要に応じて意見交換を行い、監査の実効性の確保を図る。

監査等委員会の職務の遂行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、顧問弁護士・監査法人等の専門家との連携を図れる環境を整備する。

監査等委員会の職務の遂行につき、費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理等を請求したときは、請求に係る費用または債務が当該監査等委員会の職務に必要なものと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

10) 反社会的勢力の排除に向けた体制

「竹田 i Pグループ行動規範」において、反社会的勢力との関係拒絶について記載し、順守すべきルールとして徹底する。反社会的勢力からの不当要求についての対応窓口を定め、情報収集や外部との情報交換に努めるとともに、警察、顧問弁護士との連携に努める。

□ 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を果たすことができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。ただし、責任免除は、当該取締役が善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。同様に、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できることを定款で定めております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

八 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役4名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の定める額としております。

二 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は提出日時点において、役員賠償責任保険に加入しております。被保険者は当社取締役(監査等委員を除く。)、当社監査等委員である取締役、当社上席執行役員、対象子会社の同様の地位にある者であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。契約期間は2024年7月10日から2025年7月10日であり、同様の内容にて更新を予定しております。

補償地域は全世界とし、被保険者が業務にて行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求がなされた場合に、それによって被保険者である役員等が被る被害（法律上の損害賠償金、争訟費用等）を補償対象としております。このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員等がそれらに対応するために要する費用も補償対象としております。なお、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、公序良俗に反する行為につきましては免責としております。

ホ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定めております。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

チ 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。なお、基準日につきましては、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款にて定めております。

取締役会の活動状況（2024年4月～2025年3月）

当事業年度において当社は月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当事業年度におきましては、合計17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役会長 CEO	山本眞一	17回	17回
代表取締役社長 COO	木全幸治	17回	16回
専務取締役 CSO 経営戦略担当	讃岐秀昭	17回	16回
常務取締役 CFO 経営管理担当 全社統括	細野浩之	17回	17回
社外取締役	堀 龍之	17回	16回
社外取締役	山本光子	17回	17回
取締役（監査等委員）	古田敦規	17回	17回
社外取締役（監査等委員）	永田昭夫	17回	17回
社外取締役（監査等委員）	高橋伸夫	17回	16回

（注）1．山本眞一氏、讃岐秀昭氏、堀 龍之氏、永田昭夫氏は、2025年6月25日開催の第87回定時株主総会の終結をもって退任いたしました。

2．上記回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

当事業年度における取締役会での具体的な検討内容につきましては、以下のとおりです。

- ・代表取締役の選任、取締役の職位および業務分担、グループ役員体制
- ・指名・報酬諮問委員会の委員長および委員の選定、指名・報酬諮問委員会からの答申
- ・役員賞与、譲渡制限付株式報酬の支給および自己株式処分

- ・株主総会の招集および議案内容
- ・会社方針、内部統制システムの基本方針などの各種方針
- ・中期経営計画、中期利益計画、年度予算、組織変更、人事異動
- ・四半期決算を含む決算承認、業績予想数値の検討、期末配当金、中間配当金、報告セグメント名称の変更
- ・重要な固定資産の取得
- ・生産拠点の統廃合
- ・子会社に対する増資、貸付、債務保証
- ・各種規程の改廃
- ・取締役会の実効性評価、従業員エンゲージメント調査、G H G 排出量削減に向けた進捗状況等の報告
- ・海外子会社にて発生した業務上横領についての調査報告および再発防止策 など

上記事項の検討のほか、グループ各社における年度予算に対する業績の進捗状況などを報告しております。なお、取締役会 1 回あたりの平均所要時間は約68分でした。

指名・報酬諮問委員会の活動状況（2024年 4 月～2025年 3 月）

当事業年度においては 4 回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役会長 CEO	山本眞一	4 回	4 回
社外取締役	堀 龍之	4 回	4 回
社外取締役	山本光子	4 回	4 回

（注）1．山本眞一氏は、2025年 4 月 1 日をもって退任し、木全幸治氏が就任いたしました。

2．堀 龍之氏は、2025年 6 月25日開催の第87回定時株主総会の終結をもって退任いたしました。

当事業年度における指名・報酬諮問委員会での具体的な検討内容につきましては、以下のとおりです。

- ・代表取締役の選任・解任の基準および手続き
- ・新任取締役候補者の選定および人物評価
- ・グループ役員体制
- ・役員決算賞与の支給
- ・取締役の個別報酬額 など

なお、1 回あたりの平均所要時間は約24分でした。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 C E O	木 全 幸 治	1956年 1 月15日生	1978年 3 月 当社入社 2000年 4 月 当社執行役員中部事業部第一営業本 部副本部長就任 2002年 4 月 当社執行役員中部事業部営業統括本 部長就任 2002年 6 月 当社取締役中部事業部営業本部長就 任 2005年 4 月 当社常務取締役中部事業部営業本本 部長就任 2008年 4 月 当社専務取締役中部事業部長兼営業 本部長就任 2009年 4 月 当社代表取締役専務中部事業部長 兼営業本部長就任 2010年 4 月 当社代表取締役副社長事業統括担当 就任 2015年 4 月 当社代表取締役副社長事業開発本部 長兼関西事業部長就任 2016年 4 月 当社代表取締役副社長関東事業部長 就任 2019年 4 月 当社代表取締役社長関東事業部長就 任 2020年 4 月 当社代表取締役社長就任 2021年 4 月 当社代表取締役社長成長戦略本部長 就任 2021年 6 月 当社代表取締役社長社長執行役員成 長戦略本部長 2022年 4 月 竹田印刷分割準備会社(現 竹田印 刷株式会社) 代表取締役社長社長執 行役員就任 2023年 4 月 当社代表取締役社長C O O成長戦略 本部長就任 2023年 6 月 株式会社プロセス・ラボ・ミクロン 代表取締役社長就任 2024年 4 月 当社代表取締役社長C O O就任 2025年 4 月 当社代表取締役会長C E O就任(現 任) 竹田印刷株式会社代表取締役会長就 任(現任)	(注) 3	77

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 C O O 兼 C F O 全社統括	細 野 浩 之	1960年 5 月 4 日生	1983年 4 月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行 2010年10月 同行札幌支店長就任 2012年 7 月 当社執行役員関東管理部担当部長就任 2013年 4 月 当社執行役員関東管理部長就任 2018年 4 月 当社上席執行役員経営統括本部副本部長兼関東管理部長就任 2019年 4 月 当社上席執行役員経営統括本部部長兼関東管理部長就任 2019年 6 月 当社取締役経営統括本部部長兼関東管理部長就任 2020年 4 月 当社取締役経営統括本部部長就任 2021年 6 月 当社取締役常務執行役員経営統括本部部長就任 2023年 4 月 当社常務取締役ＣＦＯ経営管理担当経営統括本部部長就任 2024年 4 月 当社常務取締役ＣＦＯ経営管理担当全社統括就任 2025年 4 月 当社代表取締役社長ＣＯＯ兼ＣＦＯ全社統括就任（現任） 竹田印刷株式会社代表取締役社長就任（現任） 株式会社プロセス・ラボ・ミクロン代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	12
取締役	山 本 光 子	1957年 1 月 1 日生	1983年 3 月 ウーマンスタッフ株式会社入社 1985年 4 月 同社取締役営業本部長就任 1998年 9 月 ビーブルスタッフ株式会社に社名変更、同社専務取締役就任 2016年 7 月 テンブスタッフ株式会社と統合、同社取締役専務執行役員就任 2017年 7 月 パーソルテンブスタッフ株式会社に社名変更 2020年 7 月 同社相談役（常勤）就任（現任）、学校法人名城大学監事（非常勤）就任（現任） 2021年 6 月 中央発條株式会社社外取締役就任（現任） 2022年 6 月 アイカ工業株式会社社外取締役監査等委員就任（現任） 2023年 6 月 当社社外取締役就任（現任） 名糖産業株式会社社外取締役監査等委員就任（現任）	(注) 3	3
取締役	青 木 恭 美	1973年 7 月28日生	2000年 4 月 弁護士登録 2000年 4 月 丸の内綜合法律事務所入所（現任） 2022年 4 月 名古屋市入札監視等委員会委員就任（現任） 名古屋家庭裁判所家事調停委員就任（現任） 2025年 6 月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	古 田 敦 規	1967年 7 月29日生	1992年 4 月 当社入社 2007年 4 月 当社中部事業部製造本部メディア制作部長就任 2011年 4 月 当社中部事業部製造本部生産技術部長就任 2011年10月 当社中部事業部製造本部環境品質保証部長就任 2013年 4 月 当社中部事業部印刷製造本部ブリブレス部長就任 2016年 4 月 当社中部事業部印刷製造本部品質技術部長就任 2020年 6 月 当社内部監査室長就任 2023年 6 月 竹田印刷株式会社監査役就任 (現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	4
取締役 (監査等委員)	高 橋 伸 夫	1958年 4 月12日生	1983年 4 月 日本ガイシ株式会社研究所入社 2008年 4 月 同社エレクトロニクス事業本部電子部品事業部長就任 2009年 6 月 同社同本部電子部品事業部執行役員事業部長就任 2013年 4 月 同社新事業企画室執行役員就任 2015年 6 月 同社知的財産部特任参与就任 2022年 6 月 同社顧問就任 2023年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	田 中 誠 治	1956年 9 月24日生	1988年 3 月 公認会計士登録 1988年 6 月 田中会計事務所所長就任(現任) 1988年 8 月 税理士登録 1997年 2 月 ダイドー株式会社社外監査役就任 (現任) 2016年 6 月 当社補欠監査役就任 2019年 6 月 中日本興業株式会社社外監査役就任 (現任) 2021年 6 月 当社補欠社外取締役(監査等委員)就任 2023年 4 月 当社社外取締役(監査等委員)就任 2023年 6 月 当社補欠社外取締役(監査等委員)就任 2025年 6 月 当社社外取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 4	-
計					97

- (注) 1 取締役 山本 光子、青木 恭美、高橋 伸夫、田中 誠治は、社外取締役です。
- 2 当社では経営効率の向上とチェック体制強化の両立を目的として、執行役員制度を導入しております。企画財務本部長 巻尾 忠臣、不動産開発部長 山口 亘の2名の上席執行役員で構成されております。
- 3 2025年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間。
- 4 2025年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
安 井 金 丸	1951年 2月22日生	1981年 3月 公認会計士登録 1999年 4月 中央監査法人代表社員就任 2006年 9月 みずさ監査法人理事就任 2007年 8月 あずさ監査法人(現:有限責任 あずさ監査法人) 代表社員就任 2008年 6月 同監査法人(現:有限責任 あずさ監査法人) 代表社員・専務理事・名古屋事務所長就任 2013年 7月 安井公認会計士事務所所長就任(現任) 2014年 6月 ニチハ株式会社社外取締役就任 日本特殊陶業株式会社社外取締役就任 2025年 6月 当社補欠社外取締役(監査等委員)就任(現任)	-

社外役員の状況

当社では現在、社外取締役 4 名(うち監査等委員である社外取締役は 2 名)を置いております。社外取締役の選任に当たっては、本人又はその近親者が、以下の条件に当たらないことを選定基準とし、独立性を確保しております。

1. 当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」という。)の業務執行者(ただし、現在だけでなく過去 10 年間に該当する者を含む)
2. 当社グループの主要な取引先の業務執行者
3. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者
4. 当社グループからの役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。)
5. 当社の大株主(総議決権の 10% 以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
6. 当社が大株主(総議決権の 10% 以上の議決権を直接又は間接的に保有している場合)である会社の業務執行者
7. 過去 3 年間に於いて、上記 2 から 4 までに該当していた者
8. その他、当社グループとの間に利害関係を有し、社外役員として職務を遂行する上で独立性に疑いがある者

(注) 1 近親者とは、二親等内の親族をいう。

2 主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の 5 % 以上を占めている取引先をいう。

3 多額の金銭とは、年間 1 千万円以上の金額をいう。

社外取締役の山本光子氏は、人材派遣会社で取締役を務め、企業経営に関する豊富な経験・見識を有しております。特に労務管理面では卓越した見識を備えており、当社の「人材開発」「人事制度改革」への適切な助言と、社内取締役に対する監督機能を遂行する観点から適切な人物と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の青木恭美氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの視点から、経営の意思決定に適切な助言と、社内取締役に対する監督機能を遂行する観点から適切な人物と判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の高橋伸夫氏は、企業経営に関する幅広い見識を有し、特に経営戦略・新事業の立ち上げにおいて適切な助言と、当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外取締役(監査等委員)に選任しております。

社外取締役の田中誠治氏は、公認会計士として会計および監査に精通し、その専門知識、経験等に基づく専門的知見を有しており、当社の監査体制を強化する観点から適切な人物と判断し、社外取締役(監査等委員)に選任しております。

当該社外取締役 4 名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

山本光子氏と当社との間には、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏はパーソルテンプスタッフ株式会社の相談役、学校法人名城大学の監事、中央発條株式会社の社外取締役、アイカ工業株式会社の社外取締役監査等委員、名糖産業株式会社の社外取締役監査等委員を兼務しております。以上のうち、当社グループはパーソルテンプスタッフ株式会社、学校法人名城大学、アイカ工業株式会社、名糖産業株式会社との間で営業取引があり、アイカ工業株式会社は当社株式を 2.40% 所有しておりますが、取引額は少額(連結売上高の 5 % 未満)であり、かつ当該会社における業務執行者には該当しないため、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

青木恭美氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。同氏が所属している丸の内綜合法律事務所と当社との間では法務顧問契約を結んでおりますが、契約金額は少額であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

高橋伸夫氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は高橋伸夫氏が過去に勤務していた日本ガイシ株式会社との間で営業取引がありますが、取引額は少額（連結売上高の5%未満）であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

田中誠治氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。当社は田中誠治氏が社外監査役に就任しておりますガイドー株式会社との間で営業取引がありますが、取引額は少額（連結売上高の5%未満）であり、同氏の独立性に影響を与えるおそれはないものと判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員ではない社外取締役は、定例の取締役会（原則として毎月開催）及び臨時取締役会に出席し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の構成員であり、取締役の指名及び報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性について審議を行っております。

監査等委員である社外取締役は、定例の取締役会及び臨時取締役会に出席するとともに、定例の監査等委員会（原則として毎月開催）および適宜開催されるグループ監査連絡会に出席するほか、稟議書等の重要書類の検閲や常勤監査等委員の情報提供などに基づいて、客観的、中立的な立場から助言、提言を行うとともに、経営に対する監視機能を果たしております。また、事業部門へのヒアリングや工場への往査にも同行しております。また、指名・報酬諮問委員会における審議内容について監査を行っております。

監査等委員である社外取締役は会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っており、当該情報交換の場に参画するなどしております。内部監査室との相互連携につきましては、必要に応じて内部監査室からの監査報告を受けるなどにより適宜コミュニケーションをとっております。なお、内部監査室は内部統制推進部門と連携して内部統制監査の実施や情報共有を行っており、その内容につきましても適宜監査等委員会へ報告しております。

（３）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員

監査等委員会は、常勤監査等委員１名と社外監査等委員２名の合計３名にて構成しております。当社における監査等委員会監査は、監査等委員会監査等基準に従い、定例の取締役会及び臨時取締役会への出席、事業部門へのヒアリング、工場への往査、稟議書などの重要書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行について監査しております。

常勤監査等委員の古田敦規氏は、当社製造部門の部門長を歴任し、生産技術・品質技術にかかる高い能力を有しております。また、2020年６月から取締役（監査等委員）に就任した2023年６月までの期間において、当社の内部監査室長を務めており、業務監査の経験も豊富であり、モニタリングにかかる見識・経験を有しております。これら長年の勤務経験を活かし、監査内容の充実を図っております。監査等委員会監査方針および監査計画の立案のほか、定例の監査等委員会および適宜開催されるグループ監査連絡会の議長を務めております。

社外監査等委員の高橋伸夫氏は、企業経営に関する幅広い見識を有し、特に経営戦略・新事業の立ち上げにおいて適切な助言と、当社取締役の職務執行の妥当性を監査する観点から適切な人物と判断し、社外監査等委員に選任しております。

社外監査等委員の田中誠治氏は、公認会計士として会計および監査に精通し、その専門知識、経験等に基づく専門的知見を有しており、当社の監査体制を強化する観点から適切な人物と判断し、社外監査等委員に選任しております。

監査等委員会は会計監査人との相互連携を図るため、会計監査人から随時監査に関する報告を受けるなど情報交換を行っております。監査等委員会は、内部監査室の作成する監査報告書類の検閲を行うほか、定期的に内部監査室と情報交換の場を持つことにより、内部監査の妥当性を検証しております。また、内部監査室と適宜コミュニケーションをとり、内部監査室との相互連携と内部監査の充実を図っております。

b. 監査等委員会の活動状況

イ 監査等委員の監査等委員会出席状況（2024年４月～2025年３月）

定例の監査等委員会は、常勤監査等委員を議長として、原則として毎月１回開催しております。当事業年度におきましては、監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
取締役（監査等委員）	古田敦規	15回	15回

社外取締役（監査等委員）	永田昭夫	15回	15回
社外取締役（監査等委員）	高橋伸夫	15回	14回

（注）永田昭夫氏は、2025年6月25日開催の第87回定時株主総会の終結をもって退任いたしました。

□ 重点監査事項

当事業年度における重点監査事項として、取締役の執行状況、事業部門および子会社のトップとの面談による事業展開及びコンプライアンスの遵守状況、中期経営計画の進捗状況の確認、海外子会社を含むグループ全体における内部統制システムの整備状況と運用状況の確認、中期経営計画における非財務情報の目標達成状況の確認に取り組みました。

ハ 監査等委員会における具体的な検討事項

当事業年度における監査等委員会の具体的な検討事項としては、監査方針および監査計画、監査等委員の報酬配分、会計監査人の再任を決定したほか、会計監査人の報酬額への同意、取締役業務執行確認書の確認、指名・報酬諮問委員会の審議内容の監査、監査報告書の作成などであります。また、海外子会社において発生しました業務上横領に対する調査チームを編成し、事実関係の把握と実態解明を行い、原因分析による再発防止策を検討し、取締役会への提言を行いました。

その他、会計監査人による四半期レビューおよび期末監査の結果報告、取締役会議案の事前説明、監査等委員会監査の実施報告、内部監査室による内部監査報告などの各種報告がなされております。なお、監査等委員会の1回あたりの平均所要時間は約86分でした。

ｃ．常勤監査等委員の活動状況

当事業年度における常勤監査等委員の活動として、取締役会やリスク管理委員会等の重要会議への出席、監査等委員会およびグループ監査連絡会の開催、取締役の業務執行確認、監査等委員会監査方針および監査計画の立案並びに監査の実施、稟議書などの重要書類の閲覧、子会社監査の実施、会計監査人との意見交換を行いました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社内部監査規程に従って実施しております。内部監査室を社長直轄の組織として設置（専従者2名）し、各事業部門の業務処理の適切性を中心に、定期的に監査を実施してコンプライアンスの充実を図っております。内部監査室は、監査計画書に基づき内部監査（全部門を対象とする）および内部統制監査を実施しており、監査の結果は代表取締役社長や経営管理担当役員に報告するほか、取締役会および監査等委員会へも報告し、監査結果をフィードバックしております。また、より適切な業務とするため、監査対象部門に対して、不備事項、改善事項の指摘などを行っております。内部監査室と内部統制推進部門は、会計監査人と適宜情報交換及び意見交換を行い、会計監査人との相互連携を図っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

□ 継続監査期間

18年間

ハ 業務を執行した公認会計士

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 楠元 宏
指定有限責任社員 業務執行社員 大門 亮介

なお、継続監査年数が7年以内のため、監査年数の記載は省略しております。

有限責任 あずさ監査法人の当社業務執行社員と当社グループとの間に特別の利害関係はありません。

二 監査業務にかかる補助者の構成

有限責任 あずさ監査法人 公認会計士3名、 その他10名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会監査等基準に従い、監査報酬等を含め総合的に評価、選定を行っております。有限責任あずさ監査法人は、会計監査人に必要な専門性や独立性、必要とされる監査品質を確保できる体制を有していると判断したため、当社は有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任しております。定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談、確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上にも努めています。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は監査法人に対しての評価を毎年行っています。この評価については、前述の監査法人の選定方針と理由に記載いたしております基準に従って行っております。その評価結果に基づき、当該監査法人の再任の適否について判断を行い、その結果を取締役会に報告しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	35	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	1	-	-
計	-	1	-	-

(注) 前連結会計年度における非監査業務の内容は、KPMG税理士法人による税務に関する調査、助言業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社監査等委員会監査等基準に従い、決定いたします。当社が会計監査人と監査契約を締結する際、監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、非監査業務の委託状況等も勘案のうえ、会計監査人に対する監査報酬額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて検証し、監査等委員会はその検証結果を踏まえ、会計監査人の報酬等について同意の可否を判断します。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の概要

取締役の報酬については、基本となる固定報酬、短期的な業績に連動する報酬である業績連動報酬等(賞与)、中長期的な業績と連動性の高い非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)で構成しております。なお、報酬の種類ごとの比率は、固定報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝7：2：1を目安としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬限度額は、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、取締役の員数および経済情勢などの状況を勘案して、年額2億円以内の固定報酬と年額6,000万円以内の業績連動報酬等（賞与）とすることを決議いたしました。報酬水準の妥当性につきましては、外部機関による国内主要企業の報酬水準の調査などに基づき、指名・報酬諮問委員会にて検証し、取締役会に答申の上決定しています。取締役個々の基本報酬の支給基準につきましても、取締役会の決議にて定めております。なお、監督機能を担う社外取締役の報酬につきましては、その役割と独立性の観点から、固定報酬のみとしております。

固定報酬につきましては、月例定額制であり、役割の変更をその都度反映するとともに、前期業績を適正に人事考課し、評価に反映しております。固定報酬の支給基準につきましては、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度額内において、指名・報酬諮問委員会にて会社業績、世間水準等を勘案して検証し、取締役会に答申の上決定しています。当事業年度における取締役個々の固定報酬額につきましては、2024年6月28日開催の取締役会決議により、上記の支給基準に基づき代表取締役山本眞一、木全幸治に一任いたしました。代表取締役に一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。報酬額の決定にあたっては、代表取締役から諮問を受けた指名・報酬諮問委員会が審議を行い、固定報酬の支給基準は会社業績、世間水準に照らして妥当であり、各取締役の報酬は職責を踏まえた適正な水準である事を答申しております。

業績連動報酬等につきましては、事業年度毎の業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬としております。当事業年度におきましては、連結純利益と単体純利益の目標達成度合いに応じて算出された額を、賞与として支給いたしました。業績指標として連結純利益と単体純利益を選定した理由は、当社グループとしての業績の向上および企業価値増大への貢献を測る指標として最適であるとともに、客観的にも明確な指標であるため、業績連動報酬の透明性を高めることができるものと判断したためです。

業績連動報酬等の支給基準につきましても、株主総会の決議により決定した取締役の報酬総額の限度額である6,000万円以内において、指名・報酬諮問委員会にて会社業績、世間水準等を勘案して検証し、取締役会に答申の上決定しています。取締役個々の報酬額につきましては、代表取締役山本眞一、木全幸治に一任し、各職責や対応年度における業績への貢献度等を勘案して配分額が決定され、指名・報酬諮問委員会での検証を経て、取締役会に答申をいたします。2025年4月16日に指名・報酬諮問委員会が開催され、支給基準に照らして当事業年度における支給の実施と支給総額は妥当であり、取締役個々の報酬額につきましても各職責を踏まえた適正な水準である事を取締役会に答申をいたしております。

非金銭報酬等につきましては、譲渡制限付株式報酬を支給しております。譲渡制限付株式報酬につきましては、2018年6月27日開催の第80回定時株主総会において制度の導入を決議しており、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額4,000万円以内と決議しました。また、譲渡制限付株式報酬として、当社が発行又は処分する普通株式の総数を年80,000株以内とすることを併せて決議いたしました。

譲渡制限付株式報酬の総額および取締役個々の譲渡制限付株式報酬額は、株主総会で決議いただいた金銭報酬債権の総額および発行または処分される普通株式の総数の限度内にて、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会決議により定めます。なお、当事業年度における取締役個々の譲渡制限付株式報酬額は、2024年7月17日開催の取締役会決議により決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から固定報酬とし、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の額を、監査等委員である取締役の員数および経済情勢などの状況を勘案して、年額3,600万円以内と決議いたしました。監査等委員である取締役個々の報酬につきましては、監査等委員会の協議により定めております。

ロ 取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会決議により定めることとしております。

b. 決定方針の内容の概要

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には取締役の報酬は、基本となる固定報酬と、短期的な業績に連動する報酬である業績連動報酬（賞与）、中長期的な業績と連動性の高い非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）より構成されており、当該取締役が株主の皆様と一層の価値共有を進め、中長期的な視点での業績や株式価値を意識した経営を動機づける制度設計を取り入れております。うち固定報酬の水準については、役位・職責・在任年数に応じて他社水準・当社の業績・従業員給与も考慮しながら、総合的に勘案し、決定しております。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。指名・報酬諮問委員会は、取締役の個人別の報酬等の内容および額について、その決定の方針と決定の方法との整合性、決定の方法と決定された報酬等の内容の合理性、報酬額を導き出す過程の適切性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度につきましては、2024年6月28日開催の取締役会において、代表取締役 山本眞一、木全幸治に取締役の個人別の月額報酬の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬（賞与）の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

取締役会は、2021年3月18日の取締役会決議により当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役は、当該答申を尊重して決定しなければならないこととしております。

また、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）についても、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会の決議により、取締役個人別の割当数を定めることとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （名）
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	124	98	13	12	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	9	9	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	4

（注）１．報酬等の総額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額43百万円は含まれておりません。

２．退職慰労金はございません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社では保有目的によって、保有株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的は専ら株価の変動および株式に係る配当によって利益を得ることを目的とする投資株式としております。一方、純投資目的以外で企業間取引の強化などの目的で保有する投資株式を政策保有株式としております。なお、純投資目的の投資株式は現在保有しておらず、今後も保有する方針はございません。

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。当社および連結子会社のうち、連結貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は、連結子会社である竹田印刷株式会社であります。竹田印刷株式会社以外の連結子会社におきましても、純投資目的以外の目的にて株式を保有して

おりますが、竹田印刷株式会社と提出会社における投資株式の計上額が、連結貸借対照表における投資株式の計上額の3分の2を超えるため、当該2社における保有状況を以下のとおり記載いたします。

竹田印刷株式会社における株式の保有状況

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

純投資以外の目的である投資株式については、重要な取引先に限定し、目的やその必要性を慎重に検討した上で保有する方針です。竹田印刷株式会社における事業は印刷を中心とする受注産業であり、顧客や仕入先・委託先との関係性強化が事業継続、ひいては企業価値向上には必要であると認識しております。保有先顧客からの継続受注の確保、同じく仕入先・委託先からの品質・価格・納期における安定的な調達に繋げてまいりたいと考えております。

以上のような効果は保有株式の評価時点で一概に測れるものではなく、将来にわたり効果が表れるものであると考えております。従いまして、特定投資株式における定量的な保有効果の算出および記載が困難であると判断しております。なお、政策保有株式の議決権については、投資先企業の中長期的な企業価値の向上の観点からその行使についての判断を行います。

イ. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式は重要な取引先に限定し、長期間保有することを原則とし、保有状況については毎年見直しを行っております。提出会社が相手先企業の業績、株価、配当、取引関係の状況等を適宜監視しており、保有する意義が希薄と考えられる場合（年間取引額が大幅に減少するなど）や減損リスクが見込まれる場合は、速やかに売却する方針であります。見直し結果については提出会社の取締役会に報告し、検証をしております。

当事業年度においては、2024年7月17日開催の取締役会において、当社グループが保有する全銘柄について、保有先企業における2024年3月期の取引実績額と今後の取引見込みを確認の上、検証しております。なお、検証の結果、当社で所有していた1銘柄、竹田印刷株式会社で所有していた1銘柄の売却を決定いたしました。

（中期経営計画における政策保有株式の削減方針）

当社は、2024年度から2026年度までの3年間を対象とする中期経営計画を策定し、さらなる資本効率性の向上を目指すとともに、政策保有株式の売却により得られるキャッシュを人的投資・成長投資に配分するため、中期経営計画の最終年度となる2026年度までに、当社グループが保有する政策保有株式の保有水準（時価ベース）を連結純資産比15%以下まで削減する方針を定めております。（ご参考：2024年度実績 14.2%）

引き続きこの方針に従いまして、政策保有株式を保有する意義や目的を一層厳格に検証し、さらなる削減を進めてまいります。

ロ. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	34
非上場株式以外の株式	22	1,326

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	9	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	17

ハ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本特殊陶業(株)	106,858	106,023	(保有目的)情報コミュニケーションおよび半導体関連マスクにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化および継続受注の確保を目的として保有しております。	有
	483	539	(定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得であります。	
アイカ工業(株)	90,000	90,000	(保有目的)情報コミュニケーションにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化および継続受注の確保を目的として保有しております。	有
	296	334	(定量的な保有効果)(注)1	
(株)SCREENホールディングス	13,113	12,855	(保有目的)情報コミュニケーションにおける機械等の仕入先であり、企業間取引の強化および安定的な調達を目的として保有しております。	有
	125	256	(定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得であります。	
名工建設(株)	64,200	64,200	(保有目的)情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化および継続受注の確保、今後の拠点建設等における関係性強化を目的に保有しております。	有
	83	80	(定量的な保有効果)(注)1	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
ニチハ(株)	17,710	17,710	（保有目的）情報コミュニケーションにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化および継続受注の確保を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）１	有
	52	61		
(株)ルックホールディングス	21,600	21,600	（保有目的）情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化および継続受注の確保を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）１	有
	50	57		
(株) L I X I L	18,000	18,000	（保有目的）情報コミュニケーションにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化および継続受注の確保を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）１	有
	31	33		
(株)ウイルコホールディングス	201,000	201,000	（保有目的）情報コミュニケーションにおける製品の仕入先であり、企業間取引の強化および安定的な調達を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）１	有
	24	27		
(株)小森コーポレーション	18,659	18,030	（保有目的）情報コミュニケーションにおける生産設備等の購入先であり、企業間取引の強化および安定的な調達を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）１ （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得であります。	有
	22	22		
平和紙業(株)	50,100	50,100	（保有目的）情報コミュニケーションにおける原材料等の仕入先であり、企業間取引の強化および安定的な調達を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）１	有
	22	22		
(株) G - 7 ホールディングス	16,800	16,800	（保有目的）情報コミュニケーションにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化および継続受注の確保を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）１	無
	22	24		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)西松屋チェーン	10,000	10,000	（保有目的）情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化および継続受注の確保を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	19	24		
豊田合成(株)	7,333	7,333	（保有目的）情報コミュニケーションにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化および継続受注の確保を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	19	23		
C K D(株)	8,000	8,000	（保有目的）情報コミュニケーションにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化および継続受注の確保を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	16	24		
朝日印刷(株)	16,800	16,800	（保有目的）情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化および継続受注の確保を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	15	15		
ホシザキ(株)	2,000	2,000	（保有目的）情報コミュニケーションにおける主要な得意先であり、企業間取引の強化および継続受注の確保を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	11	11		
リソルホールディングス(株)	2,093	1,994	（保有目的）情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化および継続受注の確保、従業員の福利厚生を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	10	10		
日東工業(株)	2,288	1,988	（保有目的）情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化および継続受注の確保を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	7	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本紙パルプ商事(株) （注）2	7,950	795	（保有目的）情報コミュニケーションにおける原材料等の仕入先であり、企業間取引の強化および安定的な調達を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）株式分割による増加であります。	有
	4	4		
立川ブラインド工業(株)（注）3	2,950	-	（保有目的）情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化および継続受注の確保を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1 （株式数が増加した理由）株式交換による増加であります。	無
	4	-		
名古屋鉄道(株)	1,000	1,000	（保有目的）情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化および継続受注の確保を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	1	2		
(株)ヤマナカ	1,000	1,000	（保有目的）情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化および継続受注の確保を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	無
	0	0		
(株)マツキヨココカラ & カンパニー	-	7,158	保有の合理性について検証した結果、全株売却いたしました。	無
	-	17		
富士変速機(株) （注）3	-	11,777	当事業年度において、立川ブラインド工業(株)を株式交換完全親会社とする株式交換が行われたため、消滅しております。	無
	-	3		

（注）1．当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2024年6月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的にて保有していることを確認しております。

2．日本紙パルプ商事株式会社は、2024年10月1日付で、普通株式1株を10株とする株式分割を行っております。

3．立川ブラインド工業(株)は2024年10月28日付の株式交換により、富士変速機(株)を完全子会社化しております。この株式交換により、竹田印刷(株)が保有していた富士変速機(株)の普通株式1株につき、0.25株の割合で立川ブラインド工業(株)の普通株式の割当てを受けております。

b．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

純投資以外の目的である投資株式については、重要な取引先に限定し、目的やその必要性を慎重に検討した上で保有する方針です。提出会社では、当社グループにおける顧客や仕入先・委託先との関係性強化を目的とする保有もありますが、主に株式の安定化に加えまして、今後の積極的な事業展開に必要な資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、金融機関等と株式の相互保有をしております。

以上のような効果は保有株式の評価時点で一概に測れるものではなく、将来にわたり効果が表れるものであると考えております。従いまして、特定投資株式における定量的な保有効果の算出および記載が困難であると判断しております。なお、政策保有株式の議決権については、投資先企業の中長期的な企業価値の向上の観点からその行使についての判断を行います。

イ．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

「 竹田印刷株式会社における株式の保有状況」において記載のとおりであります。

ロ．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	20
非上場株式以外の株式	10	700

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	25

ハ．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱HCキャピタル (株)	180,000	180,000	(保有目的)情報コミュニケーションにおける企業間取引の強化 および継続受注の確保、生産設備 等の安定的なリース取引を目的と して保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	181	192		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	85,110	85,110	(保有目的)グループ会社の(株)三菱UFJ銀行は主要取引金融機関であり、機動的かつ安定的な資金調達および株式の安定化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	171	132		
(株)三井住友フィナンシャルグループ (注)2	31,584	10,528	(保有目的)グループ会社の(株)三井住友銀行は主要取引金融機関であり、機動的かつ安定的な資金調達および株式の安定化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)株式分割による増加であります。	有
	119	93		
(株)あいちフィナンシャルグループ	22,823	22,823	(保有目的)グループ会社の(株)あいち銀行は主要取引金融機関であり、機動的かつ安定的な資金調達および株式の安定化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	65	60		
(株)ムサシ	26,000	26,000	(保有目的)情報コミュニケーションにおける資材等の仕入先であり、企業間取引の強化および安定的な調達を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	44	47		
(株)十六フィナンシャルグループ	8,700	8,700	(保有目的)グループ会社の(株)十六銀行は主要取引金融機関であり、機動的かつ安定的な資金調達および株式の安定化を目的として保有しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	42	41		
(株)京写	62,000	62,000	(保有目的)半導体関連マスクにおける主要な得意先兼仕入先であり、企業間取引の強化および継続受注の確保、安定的な調達を目的として保有しております。 (業務提携等の概要)当社の子会社で、営業・技術・生産の各活動および製品供給において協力する業務提携契約を締結しております。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	23	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)百五銀行	31,000	31,000	（保有目的）主要取引金融機関であり、機動的かつ安定的な資金調達および株式の安定化を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	22	20		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	10,000	10,000	（保有目的）グループ会社の静岡岡銀行から資金調達を行っており、機動的かつ安定的な資金調達および株式の安定化を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	16	14		
(株)名古屋銀行	1,800	1,800	（保有目的）資金調達を行っており、機動的かつ安定的な資金調達および株式の安定化を目的として保有しております。 （定量的な保有効果）（注）1	有
	14	11		
S O M P Oホールディングス(株)	-	2,500	保有の合理性について検証した結果、全株売却いたしました。	無
	-	7		

（注）1．当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎年、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2024年6月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的にて保有していることを確認しております。

2．株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で、普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第 5 【経理の状況】

1 . 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の財務諸表について有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、「竹田iPグループ財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図っております。

また、グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関連する規則等に基づき、整備・運用するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,316	6,986
受取手形及び売掛金	5,655,514	6,490,905
電子記録債権	61,785	61,724
商品及び製品	624	672
仕掛品	319	334
原材料及び貯蔵品	423	467
その他	820	579
貸倒引当金	52	52
流動資産合計	15,750	15,617
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	23,750	23,151
機械装置及び運搬具（純額）	2,766	2,900
土地	5,461	5,854
リース資産（純額）	927	682
建設仮勘定	38	798
その他（純額）	176	177
有形固定資産合計	111,120	111,565
無形固定資産		
ソフトウェア	389	518
電話加入権	13	13
その他	8	3
無形固定資産合計	411	535
投資その他の資産		
投資有価証券	33,435	32,872
長期貸付金	6	4
繰延税金資産	159	276
その他	780	803
貸倒引当金	186	193
投資その他の資産合計	4,195	3,764
固定資産合計	15,727	15,865
繰延資産	9	5
資産合計	31,488	31,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 2,638	2,491
電子記録債務	5 2,731	3,267
短期借入金	1,040	730
1 年内返済予定の長期借入金	287	319
リース債務	297	252
未払法人税等	206	201
未払消費税等	339	206
賞与引当金	501	558
役員賞与引当金	33	47
解体撤去引当金	-	113
その他	7 1,132	7, 8 1,074
流動負債合計	9,209	9,261
固定負債		
長期借入金	859	737
リース債務	801	556
長期未払金	130	80
繰延税金負債	704	412
退職給付に係る負債	2,154	1,847
資産除去債務	225	230
その他	16	17
固定負債合計	4,892	3,881
負債合計	14,101	13,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,937	1,937
資本剰余金	1,793	1,799
利益剰余金	12,025	13,057
自己株式	360	332
株主資本合計	15,396	16,463
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,522	1,136
為替換算調整勘定	207	386
退職給付に係る調整累計額	135	218
その他の包括利益累計額合計	1,865	1,741
非支配株主持分	125	140
純資産合計	17,387	18,345
負債純資産合計	31,488	31,488

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 31,669	1 34,198
売上原価	2 25,099	2 26,887
売上総利益	6,570	7,310
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	535	594
役員報酬及び給料手当	2,630	2,709
福利厚生費	495	495
賞与引当金繰入額	262	293
役員賞与引当金繰入額	33	47
退職給付費用	82	72
旅費交通費及び通信費	372	388
貸倒引当金繰入額	21	11
減価償却費	193	205
その他	1,121	1,116
販売費及び一般管理費合計	3 5,750	3 5,935
営業利益	820	1,375
営業外収益		
受取利息	4	10
受取配当金	76	82
為替差益	23	18
貸倒引当金戻入額	3	5
その他	52	30
営業外収益合計	161	147
営業外費用		
支払利息	27	24
投資事業組合運用損	6	8
その他	15	11
営業外費用合計	49	44
経常利益	932	1,478

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	4 202	4 1
投資有価証券売却益	8	55
補助金収入	7 85	7 490
その他	4	-
特別利益合計	300	547
特別損失		
固定資産除売却損	5, 6 2	5, 6 35
減損損失	8 41	-
固定資産圧縮損	7 85	7 464
貸倒引当金繰入額	9 49	-
特別調査費用等	-	10 62
お別れの会関連費用	-	11 26
解体撤去引当金繰入額	-	12 113
その他	-	4
特別損失合計	178	707
税金等調整前当期純利益	1,053	1,319
法人税、住民税及び事業税	329	346
法人税等調整額	133	280
法人税等合計	196	65
当期純利益	857	1,253
非支配株主に帰属する当期純利益	6	5
親会社株主に帰属する当期純利益	851	1,248

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	857	1,253
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	769	385
為替換算調整勘定	79	179
退職給付に係る調整額	19	82
その他の包括利益合計	1 867	1 123
包括利益	1,725	1,129
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,719	1,123
非支配株主に係る包括利益	6	6

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,937	1,793	11,374	406	14,699
当期変動額					
剰余金の配当			197		197
連結範囲の変動			0		0
自己株式の処分		1		45	44
利益剰余金から資本剰余金への振替		1	1		-
親会社株主に帰属する当期純利益			851		851
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	650	45	696
当期末残高	1,937	1,793	12,025	360	15,396

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	752	128	116	997	124	15,821
当期変動額						
剰余金の配当						197
連結範囲の変動						0
自己株式の処分						44
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
親会社株主に帰属する当期純利益						851
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	769	79	19	867	0	868
当期変動額合計	769	79	19	867	0	1,565
当期末残高	1,522	207	135	1,865	125	17,387

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,937	1,793	12,025	360	15,396
当期変動額					
剰余金の配当			215		215
自己株式の処分		6		28	34
親会社株主に帰属する当期純利益			1,248		1,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	6	1,032	28	1,066
当期末残高	1,937	1,799	13,057	332	16,463

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,522	207	135	1,865	125	17,387
当期変動額						
剰余金の配当						215
自己株式の処分						34
親会社株主に帰属する当期純利益						1,248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	385	179	82	123	14	108
当期変動額合計	385	179	82	123	14	958
当期末残高	1,136	386	218	1,741	140	18,345

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,053	1,319
減価償却費	813	919
減損損失	41	-
投資有価証券売却損益（ は益）	8	55
固定資産除売却損益（ は益）	199	33
固定資産圧縮損	85	464
補助金収入	85	490
貸倒引当金の増減額（ は減少）	63	2
賞与引当金の増減額（ は減少）	70	54
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	69	190
受取利息及び受取配当金	81	92
支払利息	27	24
売上債権の増減額（ は増加）	447	716
棚卸資産の増減額（ は増加）	98	92
仕入債務の増減額（ は減少）	690	357
未払消費税等の増減額（ は減少）	222	121
その他	129	257
小計	1,461	3,107
利息及び配当金の受取額	81	92
利息の支払額	27	24
法人税等の支払額	265	359
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,249	2,816
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	28	200
定期預金の払戻による収入	-	200
有形固定資産の取得による支出	1,026	1,600
有形固定資産の売却による収入	594	4
無形固定資産の取得による支出	122	219
補助金の受取額	85	490
投資有価証券の取得による支出	142	17
投資有価証券の売却及び償還による収入	22	75
貸付けによる支出	35	18
貸付金の回収による収入	7	2
差入保証金の差入による支出	1	418
差入保証金の回収による収入	2	407
その他	16	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	627	1,274
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	90	310
リース債務の返済による支出	275	306
長期借入れによる収入	100	200
長期借入金の返済による支出	308	292
配当金の支払額	197	215
非支配株主からの払込みによる収入	-	12
非支配株主への配当金の支払額	5	3
その他	2	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	600	921
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	49
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	44	670
現金及び現金同等物の期首残高	5,921	6,016
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	49	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,016	1 6,686

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

竹田印刷株式会社、株式会社光文堂、竹田東京プロセスサービス株式会社、株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、日栄印刷紙工株式会社、東海プリントメディア株式会社、株式会社光風企画、上海竹田包装印務技術有限公司、PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO., LTD.、TOKYO PROCESS SERVICE(Thailand)CO.,LTD.、富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司、TAKEDA PACKAGING(Thailand)CO.,LTD.

なお、TAKEDA PACKAGING(Thailand)CO.,LTD.は新規設立により、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

大連光華軟件技術有限公司、TAKEDA PRINTING(Thailand)CO.,LTD.

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

該当はありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の名称

大連光華軟件技術有限公司、TAKEDA PRINTING(Thailand)CO.,LTD.

関連会社の名称

株式会社千代田プリントメディア

非連結子会社2社及び関連会社株式会社千代田プリントメディアは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海竹田包装印務技術有限公司、PROCESS LAB. MICRON VIETNAM CO.,LTD.、TOKYO PROCESS SERVICE(Thailand)CO.,LTD.、富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司、TAKEDA PACKAGING(Thailand)CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 製品・商品(印刷機器)・仕掛品

個別法

b 商品(印刷機器以外)・原材料

移動平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

在外子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

会社の成立のときから5年間で均等額を償却する方法によっております。

開業費

開業のときから5年間で均等額を償却する方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率基準により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、債権の内容に応じ、追加計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の解体撤去費用に備えるため、損失見込額を算定し計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）を用いた簡便法を適用しております。また、一部の連結子会社においては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

情報コミュニケーション事業

情報コミュニケーション事業における印刷物の製造請負業務につきましては、顧客の検収時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定いたしますが、当社グループの顧客は国内事業者が主であり、出荷から検収までの期間が通常の期間と認められるため、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。その他、システム構築、データ収集・分析、ロジスティクスサービス、事務局運営、各種BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）、販促イベント支援等のサービス提供業務につきましては、サービスの提供が完了した時点で、顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

半導体関連マスク事業

半導体関連マスク事業における半導体用各種マスクの製造請負業務につきましては、顧客の検収時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定いたしますが、当社グループの顧客は国内事業者が主であり、出荷から検収までの期間が通常の期間と認められるため、主として製品を出荷した時点で収益を認識しております。半導体用各種マスクの設計請負業務につきましては、設計データの納品の時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ソリューションセールス事業

ソリューションセールス事業における印刷資材等の販売（資材関連）につきましては、顧客の検収時点で顧客に財やサービスの所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定いたしますが、当社グループの顧客は国内事業者が主であり、出荷から検収までの期間が通常の期間と認められるため、主として商品を出荷した時点で収益を認識しております。印刷機械およびその周辺機器の販売（機材関連）については、出荷から検収までに一定程度の期間が必要であり、顧客の検収時点で顧客に財の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、例えば印刷機械のメーカー保守などの財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（サービス関連）につきましては、その履行義務が完了した時点で、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

不動産賃貸事業

当社グループが保有する土地・建物の有効活用を目的として、連結子会社や外部顧客に対する不動産の賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。取引に対する対価は、通常、短期のうちに支払期限が到来し受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

借入金の支払金利に対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

金利スワップ取引は、借入金にかかる将来の借入金利上昇をヘッジする目的に限定して行なっております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本、利息の受払条件及び契約条件がほぼ同一であることにより評価しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	159	276
繰延税金負債	704	412

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、連結財務諸表等「注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

繰延税金資産の回収可能性についての見積りに関しては、主として、将来の事業計画及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールを含む将来の課税所得の見積りに基づき行われるため、繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画の内容と整合性について、過去の達成状況を踏まえた一定の不確実性を織り込み検討を行っております。

当社は、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した繰延税金資産については、回収可能性があるものと判断しておりますが、事業計画の達成状況等によっては、翌連結会計年度の連結財務諸表における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「定期預金の預入による支出」、「差入保証金の差入による支出」及び「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 9百万円は、「定期預金の預入による支出」 28百万円、「差入保証金の差入による支出」 1百万円、「差入保証金の回収による収入」 2百万円及び「その他」16百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	15,463百万円	15,443百万円

2 有形固定資産の取得価額から直接減額した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	20百万円	485百万円
機械装置及び運搬具	65	65
合計	85	550

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	65百万円	65百万円

4 コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

なお、当社のコミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(借入枠1,500百万円 借入実行額 - 百万円)

連結決算での純資産の部を2019年3月期比75%以上に維持すること。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(借入枠1,500百万円 借入実行額 - 百万円)

連結決算での純資産の部を2019年3月期比75%以上に維持すること。

5 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	220百万円	- 百万円
支払手形	188	-
電子記録債務	1,205	-

6 顧客との契約から生じた債権

売掛金、受取手形及び電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
売掛金	4,887百万円	4,500百万円
受取手形	626	405
電子記録債権	1,785	1,724

7 契約負債

流動負債のその他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
契約負債	153百万円	22百万円

8 保証債務

以下の会社の前受金残高に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
日管株式会社	- 百万円	4百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
17百万円	19百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
169百万円	165百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	102百万円	- 百万円
機械及び装置	-	0
車両運搬具	0	1
土地	99	-
計	202	1

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	- 百万円	0百万円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	-	0
計	0	0

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
建物	0百万円	32百万円
構築物	0	0
機械及び装置	0	2
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	1	-
計	2	34

7 補助金収入及び固定資産圧縮損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

国庫補助金等による収入であり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産（建物及び構築物、機械装置及び運搬具）の圧縮記帳に係るものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

国庫補助金等による収入であり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産（建物及び構築物）の圧縮記帳に係るものであります。

8 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（百万円）
PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.（ベトナム）	工場他	建物及び構築物	11
		機械装置及び運搬具	25
		その他の有形固定資産	1
		ソフトウェア	2
合計			41

資産のグルーピング方法

当社グループは、事業用資産については、主として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。賃貸資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

減損損失に至った理由

PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.は、想定した利益水準の未達等に伴い将来の投資回収の可能性をした結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、減損損失（41百万円）を特別損失に計上しました。

回収可能価額の算定方法

PROCESS LAB.MICRON VIETNAM CO.,LTD.の事業用資産について、回収可能価額は使用価値によっており、将来キャッシュ・フローを1.24%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

9 貸倒引当金繰入額（特別損失）

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社連結子会社の従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連して発生したものであります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

10 特別調査費用等

当社連結子会社の従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連する調査費用として外部専門家等へ支払うべき報酬を特別調査費用等として計上しております。

11 お別れ会関連費用

当社元名誉会長各務芳樹氏のお別れの会に関連する費用であります。

12 解体撤去引当金繰入額（特別損失）

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、解体撤去費用引当金繰入額を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,181百万円	494百万円
組替調整額	8	55
法人税等及び税効果調整前	1,173	549
法人税等及び税効果額	403	163
その他有価証券評価差額金	769	385
為替換算調整勘定：		
当期発生額	79	179
為替換算調整勘定	79	179
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	106	167
組替調整額	41	50
法人税等及び税効果調整前	64	116
法人税等及び税効果額	45	33
退職給付に係る調整額	19	82
その他の包括利益合計	867	123

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,781,000	-	-	8,781,000

2.自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	554,321	250	62,450	492,121

(注) 1.自己株式の減少62,450株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2.自己株式の増加250株は、自己株式を処分し割り当てた譲渡制限付株式の一部を無償取得したものであります。

3.新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	115	14.00	2023年3月31日	2023年6月12日
2023年11月13日 取締役会	普通株式	82	10.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 1.2023年5月12日取締役会決議における1株当たり配当額には、持株会社体制への移行の記念配当2円が含まれております。

2.2023年11月13日取締役会決議における1株当たり配当額には、特別配当2円が含まれております。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	132	16.00	2024年3月31日	2024年6月12日

(注) 2024年5月14日取締役会決議における1株当たり配当額には、創業100周年の記念配当2円が含まれております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,781,000	-	-	8,781,000

2．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	492,121	1,000	38,500	454,621

（注） 1．自己株式の減少38,500株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2．自己株式の増加1,000株は、自己株式を処分し割り当てた譲渡制限付株式の一部を無償取得したものであります。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	132	16.00	2024年3月31日	2024年6月12日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	83	10.00	2024年9月30日	2024年12月2日

（注）2024年5月14日取締役会決議における1株当たり配当額には、創業100周年の記念配当2円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	224	27.00	2025年3月31日	2025年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	6,316百万円	6,986百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	300	300
現金及び現金同等物	6,016	6,686

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び 債務の額	424百万円	9百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、情報コミュニケーション事業及び半導体関連マスク事業における生産設備(機械及び装置)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関等からの借入及びリースにより調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金の支払利息の変動リスクを抑制するための金利スワップ取引の利用にとどまります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、前述の通り、借入金に係る支払金利の変動利息を抑制するための金利スワップ取引に限定して行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在において営業債権は、特定の大口顧客に偏ってはおりません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券（ ２）			
満期保有目的の債券	130	129	0
その他の有価証券	3,069	3,069	-
資産計	3,199	3,198	0
(1) 長期借入金（１年以内に返済予定 の長期借入金を含む）	1,146	1,143	2
(2) リース債務（１年以内に返済予定 のリース債務を含む）	1,099	1,103	4
(3) 長期未払金（割賦）（１年以内に 返済予定の長期未払金（割賦）を 含む）	5	5	0
負債計	2,250	2,252	2

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券（ ２）			
満期保有目的の債券	130	129	0
その他の有価証券	2,514	2,514	-
資産計	2,644	2,643	0
(1) 長期借入金（１年以内に返済予定 の長期借入金を含む）	1,056	1,141	85
(2) リース債務（１年以内に返済予定 のリース債務を含む）	808	804	4
(3) 長期未払金（割賦）（１年以内に 返済予定の長期未払金（割賦）を 含む）	3	3	0
負債計	1,868	1,948	80

（１）「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

（２）市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「（１）有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非連結子会社株式及び関連会社株式	65	65
その他の有価証券		
非上場株式	78	78
投資事業有限責任組合	91	85

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としておりません。

投資事業有限責任組合については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,316	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,511	3	-	-
電子記録債権	1,785	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	130	-	-
合計	13,612	133	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,986	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,905	-	-	-
電子記録債権	1,724	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	130	-	-
合計	13,616	130	-	-

(注) 2. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	287	278	436	103	28	12
リース債務	297	250	208	168	100	73
長期未払金(割賦)	2	2	1	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	319	476	144	69	37	9
リース債務	252	210	169	101	54	20
長期未払金(割賦)	2	1	-	-	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券（株式）	3,069	-	-	3,069
資産計	3,069	-	-	3,069

当連結会計年度（2025年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券（株式）	2,514	-	-	2,514
資産計	2,514	-	-	2,514

(２) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	129	-	129
資産計	-	129	-	129
長期借入金	-	1,143	-	1,143
リース債務	-	1,103	-	1,103
長期未払金（割賦）	-	5	-	5
負債計	-	2,250	-	2,250

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	129	-	129
資産計	-	129	-	129
長期借入金	-	1,141	-	1,141
リース債務	-	804	-	804
長期未払金（割賦）	-	3	-	3
負債計	-	1,948	-	1,948

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっておりますので、レベル1の時価に分類しており、債券は取引金融機関から提示された価格によっておりますので、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）、リース債務（1年以内に返済予定のリース債務を含む）及び長期未払金（1年以内に返済予定の未払金含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	130	129	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	130	129	0
合計		130	129	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	130	129	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	130	129	0
合計		130	129	0

２．その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,046	787	2,259
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,046	787	2,259
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	22	24	1
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22	24	1
合計		3,069	811	2,257

当連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,429	720	1,709
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,429	720	1,709
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	85	88	3
	(2) 債券			
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	85	88	3
合計		2,514	808	1,705

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	22	8	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	22	8	-

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	75	55	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	75	55	-

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、退職金規程に基づいた一時金又は年金を支給し、退職一時金制度では、退職給付として、退職金規程に基づいた一時金を支給します。

また、当社及び一部の連結子会社は、賞与を原資とする選択型確定拠出年金制度を併用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,291百万円	3,386百万円
勤務費用	170	159
利息費用	15	24
数理計算上の差異の発生額	69	232
退職給付の支払額	201	346
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	180	-
退職給付債務の期末残高	3,386	2,991

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,145百万円	1,326百万円
期待運用収益	22	26
数理計算上の差異の発生額	36	65
事業主からの拠出額	53	52
退職給付の支払額	68	100
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	135	-
年金資産の期末残高	1,326	1,240

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,500百万円	1,303百万円
年金資産	1,326	1,240
	174	63
非積立型制度の退職給付債務	1,885	1,687
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,060	1,751
退職給付に係る負債	2,060	1,751
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,060	1,751

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
勤務費用	170百万円	159百万円
利息費用	15	24
期待運用収益	22	26
数理計算上の差異の費用処理額	25	50
過去勤務費用の費用処理額	16	-
確定給付制度に係る退職給付費用	120	106

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
過去勤務費用	16百万円	- 百万円
数理計算上の差異	80	116
合 計	64	116

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	249百万円	365百万円
合 計	249	365

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
一般勘定	26%	26%
株式	10	6
債券	33	41
短期資金	4	0
合同運用口	27	28
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
割引率	0.40% ~ 0.50%	0.60% ~ 0.90%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	143百万円	94百万円
簡便法から原則法への変更に伴う減少	45	-
退職給付費用	9	11
退職給付の支払額	9	9
その他	2	0
退職給付に係る負債の期末残高	94	96

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	94百万円	96百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94	96
退職給付に係る負債	94	96
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	94	96

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	9百万円	11百万円
退職給付費用	9	11

4. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度34百万円、当連結会計年度31百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	68百万円	71百万円
賞与引当金	149	157
退職給付に係る負債	688	609
未払金及び長期未払金(役員退職慰労引当金)	17	17
未実現利益	0	0
棚卸資産評価減	23	25
繰越欠損金(注2)	351	302
会員権評価損	58	60
減損損失	403	393
資産除去債務	69	73
減価償却超過	26	31
その他	127	184
繰延税金資産小計	1,984	1,928
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	288	189
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,255	1,043
評価性引当額小計(注1)	1,543	1,233
繰延税金資産合計	441	695
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	166	172
有価証券評価差額金	738	574
資産除去債務に対応する費用	22	21
その他	59	62
繰延税金負債合計	986	830
繰延税金資産の純額	545	135

(注) 1. 当連結会計年度において評価性引当額が310百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産を計上したことが主な要因であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	13	21	14	6	2	292	351
評価性引当額	13	21	14	6	2	229	288
繰延税金資産	-	-	-	-	-	63	63

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金351百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産63百万円を計上し

ております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（1）	23	16	6	3	2	250	302
評価性引当額	23	16	6	3	2	137	189
繰延税金資産	-	-	-	-	-	112	112

（1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2） 税務上の繰越欠損金302百万円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産112百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.7%	31.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	2.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	1.5
住民税均等割	1.4	1.1
役員賞与引当金	1.0	0.8
連結子会社株式評価損の連結修正	7.2	-
評価性引当額	0.1	21.1
税額控除	-	3.2
税務上の繰越欠損金の利用	9.4	5.3
在外子会社留保利益	1.4	1.4
その他	1.7	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.7	5.0

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を31.6%から32.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は、4百万円増加し、法人税等調整額が15百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が2百万円、その他有価証券評価差額金が16百万円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 1. 当該資産除去債務の概要
提出会社が子会社東海プリントメディア株式会社に賃貸している建物の敷地である土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は2.268%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
期首残高	220百万円	225百万円
時の経過による調整額	5	5
期末残高	225	230

(賃貸等不動産関係)

当社グループにおいては、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域市場別、主要な製品等別に分解した収益の情報は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	情報コミュニケーション	ソリューションセールス	半導体関連マスク	不動産賃貸	
主たる地域市場					
国内市場	14,395	10,114	4,139	-	28,649
海外市場	1,470	78	1,375	-	2,923
顧客との契約から生じる収益(注)2	15,866	10,193	5,514	-	31,573
その他の収益(注)1	-	-	-	95	95
外部顧客への売上高	15,866	10,193	5,514	95	31,669
主要な製品等					
情報コミュニケーション(印刷関連)	15,866	-	-	-	15,866
ソリューションセールス(資材関連)	-	6,026	-	-	6,026
ソリューションセールス(機材関連)	-	3,585	-	-	3,585
ソリューションセールス(サービス関連)	-	581	-	-	581
半導体関連マスク(半導体マスク関連)	-	-	5,514	-	5,514
顧客との契約から生じる収益(注)2	15,866	10,193	5,514	-	31,573
その他の収益(注)1	-	-	-	95	95
外部顧客への売上高	15,866	10,193	5,514	95	31,669

(注)1. その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2. リース取引に係る収益を一部含みますが、重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント（注）3				合計
	情報コミュニケーション	ソリューションセールス	半導体関連マスク	不動産賃貸	
主たる地域市場					
国内市場	14,901	11,427	4,372	-	30,701
海外市場	1,674	34	1,708	-	3,416
顧客との契約から生じる収益（注）2	16,576	11,461	6,081	-	34,117
その他の収益（注）1	-	-	-	78	78
外部顧客への売上高	16,576	11,461	6,081	78	34,198
主要な製品等					
情報コミュニケーション（印刷関連）	16,576	-	-	-	16,576
ソリューションセールス（資材関連）	-	6,162	-	-	6,162
ソリューションセールス（機材関連）	-	4,750	-	-	4,750
ソリューションセールス（サービス関連）	-	548	-	-	548
半導体関連マスク（半導体マスク関連）	-	-	6,081	-	6,081
顧客との契約から生じる収益（注）2	16,576	11,461	6,081	-	34,117
その他の収益（注）1	-	-	-	78	78
外部顧客への売上高	16,576	11,461	6,081	78	34,198

（注）1．その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入であります。

2．リース取引に係る収益を一部含みますが、重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しております。

3．当社グループは、「印刷」、「物販」、「半導体関連マスク」及び「不動産賃貸」の4つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度から、従来、「印刷」としていた報告セグメントの名称を「情報コミュニケーション」に、「物販」としていた報告セグメントの名称を「ソリューションセールス」にそれぞれ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

２．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	7,591	7,299
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	7,299	6,630
契約負債(期首残高)	21	153
契約負債(期末残高)	153	22

- (注) １．前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は21百万円であります。
- ２．当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は153百万円であります。
- ３．連結貸借対照表上、契約負債は、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は、個別の契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「印刷」、「物販」、「半導体関連マスク」及び「不動産賃貸」の4つを報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度から、従来、「印刷」としていた報告セグメントの名称を「情報コミュニケーション」に、「物販」としていた報告セグメントの名称を「ソリューションセールス」にそれぞれ変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	情報コミュニケーション	ソリューションセールス	半導体関連マスク	不動産賃貸			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	15,866	10,193	5,514	95	31,669	-	31,669
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	25	372	-	713	1,111	1,111	-
計	15,892	10,565	5,514	808	32,781	1,111	31,669
セグメント利益	349	166	193	475	1,185	364	820
セグメント資産	8,283	6,935	6,129	5,305	26,653	4,835	31,488
その他の項目							
減価償却費	370	42	344	18	775	38	813
のれんの償却額	-	-	3	-	3	-	3
減損損失	-	-	41	-	41	-	41
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	222	19	1,144	4	1,391	31	1,422

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 364百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,835百万円は、セグメント間債権の相殺消去 351百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産3,295百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社の資産1,891百万円が含まれております。全社資産は、主に長期投資資産(投資有価証券)であります。
- (3) 減価償却費の調整額38百万円は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに属さない持株会社のものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	情報コミュニ ケーション	ソリューション セールス	半導体関連 マスク	不動産賃貸			
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	16,576	11,461	6,081	78	34,198	-	34,198
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	30	388	-	696	1,115	1,115	-
計	16,607	11,849	6,081	775	35,313	1,115	34,198
セグメント利益	594	259	441	447	1,742	366	1,375
セグメント資産	8,970	7,313	5,624	5,276	27,185	4,302	31,488
その他の項目							
減価償却費	391	47	417	31	888	31	919
のれんの償却額	-	-	3	-	3	-	3
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,046	31	377	103	1,559	392	1,951

(注) 1. 調整額は、以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 366百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,302百万円は、セグメント間債権の相殺消去 209百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,554百万円及び各報告セグメントに配分していない持株会社の資産1,957百万円が含まれております。全社資産は、主に長期投資資産(投資有価証券)であります。
- (3) 減価償却費の調整額31百万円は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに属さない持株会社のものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	タイ	ベトナム	その他	合計
30,780	2,432	428	377	178	34,198

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	タイ	中国	その他	合計
10,293	962	303	5	11,565

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニケーション	ソリューションセールス	半導体関連マスク	不動産賃貸	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	3	-	-	3
当期末残高	-	-	3	-	-	3

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

	情報コミュニ ケーション	ソリューショ ンセールス	半導体関連マ スク	不動産賃貸	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	3	-	-	3
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員等

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
重要な子会社役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	アーバンクラウン株式会社	大阪府大東市	25	各種プラスチックフィルム加工・販売等	-	資材の販売	印刷用PET素材の販売	18	受取手形及び売掛金	1

（注）1 上記は連結子会社である株式会社光文堂との取引であり、取引条件は市場の実勢価格を勘案し、交渉のうえ決定しております。

2 アーバンクラウン株式会社は、当社の連結子会社役員の近親者が議決権の100%を保有しております。

連結財務諸表提出会社の役員かつ重要な子会社の役員等

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
重要な子会社役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	アーバンクラウン株式会社	大阪府大東市	25	各種プラスチックフィルム加工・販売等	-	資材の販売	印刷用PET素材の販売	19	受取手形及び売掛金	5

（注）1 上記は連結子会社である株式会社光文堂との取引であり、取引条件は市場の実勢価格を勘案し、交渉のうえ決定しております。

2 アーバンクラウン株式会社は、当社役員かつ連結子会社役員の近親者が議決権の100%を保有しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,082円54銭	2,186円42銭
1 株当たり当期純利益	103円00銭	150円13銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	17,387	18,345
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	125	140
(うち非支配株主持分 (百万円))	(125)	(140)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	17,261	18,205
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (千株)	8,288	8,326

3 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	851	1,248
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益 (百万円)	851	1,248
期中平均株式数 (千株)	8,262	8,313

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,040	730	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	287	319	0.4	-
1年以内に返済予定のリース債務	297	252	1.2	-
1年以内に返済予定の長期未払金(割賦)	2	2	1.8	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	859	737	0.5	2026年11月～ 2034年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	801	556	1.3	2026年4月～ 2032年6月
其他有利子負債 長期未払金(割賦)(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	1	1.8	2028年12月
計	3,290	2,598	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及び長期未払金(各1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	476	144	69	37
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	210	169	101	54
其他有利子負債 長期未払金(割賦)(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	-	-	-

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,164	34,198
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	428	1,319
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	291	1,248
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	35.15	150.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,969	1,554
売掛金	1 3	-
関係会社短期貸付金	871	1,922
前払費用	23	39
未収入金	1 207	1 55
その他	1 4	1 4
流動資産合計	3,078	3,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,746	1,706
構築物	15	14
機械及び装置	35	30
車両運搬具	10	6
工具、器具及び備品	73	64
土地	4,033	4,099
リース資産	22	18
建設仮勘定	-	310
有形固定資産合計	5,937	6,249
無形固定資産		
ソフトウェア	8	3
電話加入権	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	10	4
投資その他の資産		
投資有価証券	891	935
関係会社株式	1,401	2,004
関係会社長期貸付金	1,467	261
長期前払費用	32	48
差入保証金	150	159
保険積立金	45	28
その他	0	-
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	3,974	3,425
固定資産合計	9,922	9,679
資産合計	13,001	13,256

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	19	9
短期借入金	340	340
1 年内返済予定の長期借入金	180	137
リース債務	5	5
未払法人税等	15	2
未払金	56	65
未払費用	16	12
預り金	9	6
賞与引当金	30	36
役員賞与引当金	13	16
解体撤去引当金	-	55
その他	1	1
流動負債合計	688	688
固定負債		
長期借入金	220	277
リース債務	20	14
長期未払金	35	8
退職給付引当金	195	161
長期預り保証金	6	6
資産除去債務	225	230
繰延税金負債	272	72
固定負債合計	976	771
負債合計	1,664	1,460
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,937	1,937
資本剰余金		
資本準備金	1,793	1,793
その他資本剰余金	-	6
資本剰余金合計	1,793	1,799
利益剰余金		
利益準備金	279	279
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	370	363
別途積立金	5,800	5,800
繰越利益剰余金	1,195	1,593
利益剰余金合計	7,646	8,037
自己株式	360	332
株主資本合計	11,017	11,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	318	352
評価・換算差額等合計	318	352
純資産合計	11,336	11,796
負債純資産合計	13,001	13,256

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1,340	1,563
営業費用		
不動産賃貸費用	315	308
一般管理費	1,277	1,271
営業費用合計	1,085	1,079
営業利益	254	483
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	157	152
その他	110	17
営業外収益合計	68	60
営業外費用		
支払利息	3	4
その他	7	12
営業外費用合計	10	16
経常利益	312	527
特別利益		
固定資産売却益	3201	-
投資有価証券売却益	-	20
特別利益合計	201	20
特別損失		
固定資産除売却損	-	416
関係会社株式評価損	100	-
特別調査費用等	-	562
お別れの会関連費用	-	1,611
解体撤去引当金繰入額	-	755
その他	-	1
特別損失合計	100	147
税引前当期純利益	413	401
法人税、住民税及び事業税	59	18
法人税等調整額	27	224
法人税等合計	31	205
当期純利益	381	606

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						圧縮記帳積立金	別途積立金
当期首残高	1,937	1,793	-	1,793	279	371	5,800
当期変動額							
剰余金の配当							
吸収分割による減少							
当期純利益							
税率変更による積立金の調整額							
圧縮記帳積立金の取崩						0	
自己株式の処分			1	1			
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	1			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-
当期末残高	1,937	1,793	-	1,793	279	370	5,800

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,362	7,813	405	11,139	574	574	11,713
当期変動額							
剰余金の配当	197	197		197			197
吸収分割による減少	350	350		350	413	413	763
当期純利益	381	381		381			381
税率変更による積立金の調整額							
圧縮記帳積立金の取崩	0	-		-			
自己株式の処分			45	44			44
利益剰余金から資本剰余金への振替	1	1		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					158	158	158
当期変動額合計	166	167	45	121	255	255	376
当期末残高	1,195	7,646	360	11,017	318	318	11,336

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						圧縮記帳積立金	別途積立金
当期首残高	1,937	1,793	-	1,793	279	370	5,800
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
税率変更による積立金の調整額						6	
圧縮記帳積立金の取崩						0	
自己株式の処分			6	6			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	6	6	-	7	-
当期末残高	1,937	1,793	6	1,799	279	363	5,800

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	1,195	7,646	360	11,017	318	318	11,336
当期変動額							
剰余金の配当	215	215		215			215
当期純利益	606	606		606			606
税率変更による積立金の調整額	6	-		-			-
圧縮記帳積立金の取崩	0	-		-			-
自己株式の処分			28	34			34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					33	33	33
当期変動額合計	398	391	28	425	33	33	459
当期末残高	1,593	8,037	332	11,443	352	352	11,796

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については実績率基準により計上し、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、債権の内容に応じ、追加計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 解体撤去引当金

将来発生が見込まれる固定資産の解体撤去費用に備えるため、損失見込額を算定し計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に子会社からの事務受託手数料、経営指導料、不動産賃貸収入及び受取配当金であります。
事務受託手数料及び経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
不動産賃貸収入については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づいて計上しております。
受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

借入金の支払金利に対して金利スワップ取引をヘッジ手段として用いております。

ヘッジ方針

金利スワップ取引は、实在借入金にかかる将来の借入金利上昇をヘッジする目的に限定して行なっております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の想定元本、利息の受払条件及び契約条件がほぼ同一であることにより評価しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	272	72

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳については、「2 財務諸表等 注記事項 (税効果会計関係)」をご参照ください。

また、識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、「1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用に伴う会計方針の変更は、

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	19百万円	20百万円
短期金銭債務	8	5

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式会社プロセス・ラボ・ミクロン(借入金)	263百万円	94百万円
竹田東京プロセスサービス株式会社(借入金)	600	520
竹田東京プロセスサービス株式会社(リース債務)	-	3
	863	618

3 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	1,500百万円	1,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	1,500	1,500

なお、当社のコミットメントライン契約には次の財務制限条項が付されております。

前事業年度(2024年3月31日)

(借入枠1,500百万円 借入実行額 - 百万円)

連結決算での純資産の部を2019年3月期比75%以上に維持すること。

当事業年度(2025年3月31日)

(借入枠1,500百万円 借入実行額 - 百万円)

連結決算での純資産の部を2019年3月期比75%以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,273百万円	1,514百万円
営業費用	0	7
営業取引以外の取引による取引高	17	32

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
役員報酬及び給料手当	368百万円	388百万円
賞与引当金繰入額	30	36
役員賞与引当金繰入額	13	16
退職給付費用	9	3
法定福利及び厚生費	67	59
広告宣伝費	21	18
交際費	18	18
旅費交通費及び通信費	21	26
減価償却費	38	31
賃借料	4	2
貸倒引当金繰入額	0	-

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	102百万円	- 百万円
土地	99	-
計	201	-

4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	- 百万円	16百万円
構築物	-	0
計	-	16

5 特別調査費用等（特別損失）

当社連結子会社の従業員による金銭の横領に係る不正行為に関連する調査費用として外部専門家等へ支払うべき報酬を特別調査費用等として計上しております。

6 お別れの会関連費用（特別損失）

当社元名誉会長各務芳樹氏のお別れの会に関連する費用であります。

7 解体撤去引当金繰入額（特別損失）

将来発生が見込まれる固定資産の撤去費用に備えるため、解体撤去費用引当金繰入額を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
子会社株式	1,401	2,004
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4百万円	4百万円
賞与引当金	9	11
退職給付引当金	59	51
長期未払金 (役員退職慰労引当金)	10	10
有価証券評価損	7	8
繰越欠損金	68	59
会員権評価損	52	54
子会社株式評価損	159	166
現物出資差額	93	96
減損損失	235	244
資産除去債務	69	73
その他	9	33
繰延税金資産小計	779	813
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	40	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	684	528
評価性引当額小計 (注)	724	528
繰延税金資産合計	54	284
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	163	170
有価証券評価差額金	140	165
資産除去債務に対応する費用	22	21
繰延税金負債合計	327	357
繰延税金資産 (負債) の純額	272	72

(注) 当事業年度において評価性引当額が195百万円減少しております。この減少の主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、繰延税金資産を計上したことが主な要因であります。

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.7	32.5
住民税均等割	0.8	0.8
税額控除	-	0.3
税務上の繰越欠損金の利用	12.6	2.8
評価性引当額	1.7	53.6
税率変更による期末繰延税金資産の増減修正	-	2.6
その他	0.8	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7	51.3

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.9%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額 (繰延税金資産の金額を控除した金額) は、3百万円減少し、法人税等調整額が10百万円増加し、その他有価証券評価差額金が6百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）4．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,746	104	16	127	1,706	6,179
	構築物	15	1	0	2	14	191
	機械及び装置	35	-	-	4	30	165
	車両運搬具	10	-	-	4	6	35
	工具、器具及び備品	73	6	-	16	64	152
	土地	4,033	66	-	-	4,099	-
	リース資産	22	-	-	4	18	14
	建設仮勘定	-	310	-	-	310	-
	計	5,937	488	16	159	6,249	6,739
無形固定資産	ソフトウェア	8	-	-	5	3	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	その他	0	-	-	0	0	-
	計	10	-	-	5	4	-

(注) 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

新社屋の取得手付金 301百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	13	-	-	13
賞与引当金	30	36	30	36
役員賞与引当金	13	16	13	16
解体撤去引当金	-	55	-	55

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告によるものとします。但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 (ホームページアドレス https://www.takedaip-hd.co.jp)
株主に対する特典	株主優待制度を設けております。 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された1単元(100株)以上を保有する株主 (2) 優待内容 所有株式 優待品 100株以上 クオカード1,000円分 1,000株以上 クオカード1,000円分に加えて、「徳川美術館名品カレンダー」または「新潟県魚沼産コシヒカリ新米5kg」のいずれかを選択

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株につきまして、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第86期（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）2024年 6 月28日東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第85期（自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日）2025年 6 月24日東海財務局長に提出

事業年度 第86期（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）2025年 6 月24日東海財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第86期（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）2024年 6 月28日東海財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第87期中）（自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日） 2024年11月13日東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年 7 月 1 日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月25日

竹田 i P ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

楠 元

宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大 門

亮 介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹田 i P ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹田 i P ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産276百万円及び繰延税金負債412百万円が計上されている。連結財務諸表注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は695百万円で、繰延税金資産の総額1,928百万円から、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額1,233百万円を控除した金額である。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存する。当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得は、事業計画を基礎として見積もられるが、当該見積りにあたっては経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれており、不確実性が存在する。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、親会社である竹田 i P ホールディングス株式会社及び連結子会社である竹田印刷株式会社並びに竹田東京プロセスサービス株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 将来の事業計画の策定及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリングを含む将来の課税所得の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に将来の売上高の予測に関する仮定の設定に係る内部統制に焦点を当てた。 (2) 課税所得金額の発生見込の合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、所得金額の発生見込の算定にあたって採用された経営者による重要な判断を伴う仮定の適切性を評価するため、次の手続を実施した。 - 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された事業計画が、取締役会で承認されていることを確かめた。 - 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来の課税所得の発生額の見積りについて、課税所得計画の基礎資料である将来の事業計画の内容との整合性を確かめた。 - 過去の課税所得計画の達成状況と差異原因を検討するとともに、経営者が将来の課税所得の見積りの不確実性に関して適切に対処しているかどうかについて検討した。 - 将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジューリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目の妥当性について、当事業年度の課税所得計算結果に照らして検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令

等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、竹田 i P ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、竹田 i P ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月25日

竹田 i P ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

楠

元

宏

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

大

門

亮

介

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている竹田 i P ホールディングス株式会社の2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹田 i P ホールディングス株式会社の2025年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金負債72百万円が計上されている。財務諸表注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は284百万円で、繰延税金資産の総額813百万円から、将来減算一時差異に係る評価性引当額528百万円を控除した金額である。 繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存する。当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得は、事業計画を基礎として見積もられるが、当該見積りにあたっては経営者による重要な判断を伴う仮定が含まれており、不確実性が存在する。 以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	連結財務諸表の監査報告書において「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。 当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。